

## ある女性地方議員の誕生

居 正  
鵜 安  
飼 孝  
造 正

### 一 女性議員の趨勢

一般的には男女同権、政治的には婦人参政権の獲得をめざしての長い闘いを背景に、婦人の参政権が実現をみたのは、周知のように敗戦後の昭和二〇年一月二月の第八九議会における衆議院選挙法の改正案の可決によってであった。これにもとづいて行われた翌二一年四月の戦後最初の第二二回の総選挙には、七九人の女性が立候補し、うち三九人が当選し、新しい民主化の時代の到来を人びとに印象づけた。やがて日本国憲法によって男女同権も認められ、その後四〇年余が経過した。この間における女性の各活動分野への進出はめざましいものがある。しかし政治にかんしては、今日なおそれは圧倒的に男性の仕事と考えられ、国会をはじめとして各自治体議会における女性議員の占める割合はまだきわめて僅かにとどまる。

ここに紹介するのは、鳥取県東伯郡東郷町の高塚艶子氏の町議会への議員としての登場の経過である。われわれが鳥取県の政治の研究をはじめたのは、五年前の五八年のことであり、最初県下の自治体首長、地方議員、および各地

域の自治会会長を対象としてアンケート調査を行い、それをもとに自治体首長や地方議員、あるいは自治会会長との面接調査を重ねてきた。その過程において、たまたま出会った鳥取県西伯郡日野町の町議会議員近藤はや子氏から、男性議員からは聞くことのできなかつた話を聞くことができ、多くを教えられ、さらに近藤氏のご紹介によってお目にかかったのが高塚氏であり、高塚氏からも男性本位の社会において、氏が議会へ進出するにさいして蒙ったさまざまな妨害と、克服しなければならなかつた困難とを聞くことができた。近藤氏についても別の機会に他の研究仲間が報告する予定であるが、ここでは先ず高塚氏の議会への登場の経過を考察する。そうすることによって、男性議員中心の地方政界の実情と、それを支えている農村地方の伝統社会のあり方を具体的に示すことができると考えるからである。

具体的な考察にはいるまえに、日本の政治がなおいかに男性中心であるかを、戦後のわが国の各レベルでの政治職における女性の占める割合について明らかにし、さらにそれとの比較において鳥取県の実情を検討しておく必要があるろう。

#### 国政レベルにおける女性

世界的にみれば、イギリスのサッチャー首相、インドのガンジー首相、フィリピンのアキノ大統領と、今日では女性の首相や大統領も次第に珍しくはなくなりつつある。しかしわが国においては、まだ女性の首相は出現しておらず、女性で閣僚となった者もごく僅かであり、第一次池田内閣の中山マサ厚相、第二次池田内閣の近藤鶴代國務相（科学技術庁長官）、第一次中曾根内閣の石本茂國務相（環境庁長官）の三名にとどまり、その後は現在にいたるまで女性閣

第1表 関係に占める女性の国際比較

	関係総数	女性関係	同%
アメリカ	20	3	(15.0)
イギリス	22	2	(9.1)
イタリア	28	1	(3.6)
カナダ	36	3	(8.3)
西ドイツ	17	1	(5.8)
日本	21	0	
フランス	14	1	(7.1)
スウェーデン	20	5	(25.0)
デンマーク	21	4	(19.0)
ノルウエー	18	4	(22.2)

注：一般には'86年10月現在であるが、資料の関係で別の年月のばあいもある。詳細は次の資料をみよ。  
資料：『婦人参政40周年記念 婦人参政関係資料集』  
財団法人 市川房枝記念会、昭和61年、51—53ページ。

僚は出現してはいない。これを国際的に比較すると、先ずわが国もその一員である先進七か国との比較が問題となるが、実は経済の先進国は必ずしも政治への女性の進出の先進国ではなく、この面ではむしろ北欧諸国がめざましい。そこで先進七か国と北欧諸国について関係中に女性の占める割合を示すと第1表となる。これによれば女性関係の存在しないのはわが国のみであり、他の国々にはいずれにも女性関係が存在し、北欧諸国においては二〇%をこえる国もある。このわが国における関係における女性の占める割合の少なさは、わが国の政治がなお圧倒的に男性によって担われていることを象徴している。以下、衆議院および参議院において女性がどの程度の割合を占めてきたかを検討しよう。

先ず衆議院についてみると第2表となる。これによれば、すでに述べたように戦後最初の第二二回総選挙には、七九名の女性が立候補し、その約半数の三九名が当選し、全議員の八・四%を占めた。敗戦とともに始まった民主化の風潮がもたらしたものであろう。ところが、一年後の次回の第二三回には、前回を九名上回る八八名が立候補しながらも、当選者は僅か一五名にとどまった。この当選者の急激な減少は、前回の第二二回が都道府県を一選挙区とする大選挙区で、しかも制限連記制をとったため、女性の有権者が一名は同性の女性候補に投票するばあいが多かったのに対し、第二三回からは、現行の中選挙区単記制となったため、女

再度の進出傾向が示される。そして、この最近の進出傾向が当選者の増大となっていないのも、また衆議院のばあいと同様である。なお一般に衆議院に比して候補者、当選者ともに女性の占める割合が高いのは、衆議院に比して選挙

第2表 衆議院選挙における女性の候補者および当選者

選挙回 (年 月)	候補者			当選者		
	総数	女性候補者数	同%	総数	女性当選者数	同%
第22回 (昭21. 4.)	2.270	79	(2.9)	464	39	(8.4)
第23回 ( 22. 4.)	1.590	85	(5.3)	466	15	(3.2)
第24回 ( 24. 1.)	1.364	44	(3.2)	466	12	(2.6)
第25回 ( 27.10.)	1.242	24	(1.9)	466	9	(1.9)
第26回 ( 28. 4.)	1.027	22	(2.1)	466	9	(1.9)
第27回 ( 30. 2.)	1.017	23	(2.3)	467	8	(1.7)
第28回 ( 33. 5.)	951	19	(2.0)	467	11	(2.4)
第29回 ( 35.11.)	940	21	(2.2)	467	7	(1.5)
第30回 ( 38.11.)	917	18	(2.0)	467	7	(1.5)
第31回 ( 42. 1.)	917	15	(1.6)	486	7	(1.4)
第32回 ( 44.12.)	945	21	(2.2)	486	8	(1.6)
第33回 ( 47.12.)	895	20	(2.2)	491	7	(1.4)
第34回 ( 51.12.)	899	25	(2.8)	511	6	(1.2)
第35回 ( 54.10.)	891	23	(2.6)	511	11	(2.2)
第36回 ( 55. 6.)	835	28	(3.4)	511	9	(1.8)
第37回 ( 58.12.)	848	28	(3.3)	511	8	(1.6)
第38回 ( 61. 7.)	838	35	(4.2)	512	7	(1.4)

資料：前掲『婦人参政関係資料集』、3ページ。

性候補が集票上不利となったためである。女性の国会への積極的な参加は選挙制度の変化によって、いわば出鼻をくじかれた形となった。そのため第二三回に増加をみせた候補者は第二四回、第二五回と急速に減少し、第二六回以降は候補者は二〇名前後、当選者も一〇名を前後し、全議員に占める女性の割合も多くは二%以下にとどまることとなった。しかし注意してよいのは、第三四回以降は候補者がやや増加の傾向をみせている点であり、これは国際連合の「国連婦人の一〇年」を契機とする婦人運動の盛り上がりによるものと思われるが、しかしこの候補者の増加も今のところはまだ当選者の増加に連動してはいない。

次に衆議院についてみると第3表となる。ここでも衆議院においてみられた傾向、すなわち戦後しばらくのあいだの女性候補者の進出と、それに続く後退と、最近の

第3表 参議院選挙における女性の候補者および当選者

選挙回 (年 月) 選挙区別	立候補者総数		女性候補者数		同%		当選者総数		女性当選者数		同%	
	全国	地方	全国	地方	全国	地方	全国	地方	全国	地方	全国	地方
第1回 (昭22. 4.)	246	331	13	6	( 5.3	1.8)	100	150	8	2	( 8.0	1.3)
第2回 ( 25. 6.)	311	252	15	9	( 4.8	3.6)	56	76	3	2	( 5.4	2.6)
第3回 ( 28. 4.)	234	213	17	11	( 7.3	5.2)	53	75	6	4	(11.3	5.3)
第4回 ( 31. 7.)	150	191	10	7	( 6.7	3.7)	52	75	3	2	( 5.8	2.7)
第5回 ( 34. 6.)	122	208	10	8	( 8.2	3.8)	52	75	5	3	( 9.6	4.0)
第6回 ( 37. 7.)	107	221	9	6	( 8.4	2.7)	51	76	6	2	(11.8	2.6)
第7回 ( 40. 7.)	99	233	8	5	( 8.1	2.1)	52	75	7	2	(13.5	2.7)
第8回 ( 43. 7.)	93	212	8	3	( 8.6	1.4)	51	75	4	1	( 7.8	1.3)
第9回 ( 46. 6.)	106	199	9	6	( 8.5	3.0)	50	75	5	3	(10.0	4.0)
第10回 ( 49. 7.)	112	237	9	9	( 8.0	3.8)	54	76	5	3	( 9.3	3.9)
第11回 ( 52. 7.)	102	218	18	18	(17.6	8.3)	50	76	6	2	(12.0	2.6)
第12回 ( 55. 6.)	93	192	8	10	( 8.6	5.2)	50	76	6	3	(12.0	3.9)
第13回 ( 58. 6.)	191	239	30	25	(15.7	10.5)	50	76	8	2	(16.0	2.6)
第14回 ( 61. 7.)	243	263	53	29	(21.8	11.0)	50	76	5	5	(10.0	6.6)

資料：前掲『婦人参政関係資料集』，6—7ページ。

第4表 党派別にみた国会議員における女性の割合 (昭和61年12月現在)

衆参別 党派	衆議院議員		同 (%)		参議院議員		同 (%)		合計		同 (%)	
	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性	総数	女性
自 民	304		142	9 ( 6.3)	446	9 ( 2.0)						
社 会	86	2 ( 2.3)	41	4 ( 9.8)	127	6 ( 4.7)						
公 明	57		25	3 (12.0)	82	3 ( 3.7)						
共 産	27	5 (18.5)	16	5 (31.3)	43	10 (23.3)						
民 社	26		12	1 ( 8.3)	38	1 ( 2.6)						
新自ク	6			2		8						
社民連	4			1		5						
諸・無	2			12		14						
計	512	7 ( 1.3)	251	22 (8.8)	763	29 ( 3.8)						

資料：前掲『婦人参政関係資料集』，11ページ。

区が広く、女性候補が比較的集票しやすいためであろう。このことは同じ参議院でも地方区に比して全国区における女性当選者の割合が高いことによっても示される。

以上の国会議員に占める女性の割合を党派別に示したのが第4表である。これによれば女性の占める割合のもっとも多いのは共産党で二三・三％であり、ついで社会、公明、民社となり、第一党の自民党ではもっとも少なく、僅か二％にすぎない。国

第5表 国会議員に占める女性の国際比較

	国会議員総数	女性議員	同%
アメリカ	535	23	(5.5)
イギリス	1.815	88	(4.8)
イタリア	952	62	(6.5)
カナダ	369	24	(6.5)
西ドイツ	565	55	(8.8)
日本	763	29	(3.8)
フランス	798	38	(4.8)
スウェーデン	349	96	(27.5)
デンマーク	179	42	(23.5)
ノルウェー	155	38	(24.5)

注：第1表の注および資料とおなじ。

民をもっとも多く代表する自民党に女性をもっとも少ないのは、とりもなおさずわが国が一般になお圧倒的に男性本位であることを示している。

さらに、これまた国際的に、以上を先進七か国および北欧諸国と比較すると第5表となる。わが国と同様に二院制をとっている国も多いが、選出制や選挙制度の相違もあり、区別して考察してもあまり意味がないので、二院制の国も一括して示した。これによれば、北欧諸国においては閣僚のばあいには示されたように、国会においても女性が二〇%を上回っているのたいし、先進七か国では一〇%以下にとどまっており、経済の先進国必ずしも女性の政治への進出の先進国でないことがここでも示されるが、とりわけわが国が最低であることは注目される。

こうして、わが国のばあい閣僚および国会議員については、北欧諸国はもちろん、他の先進国に比較しても、政治における女性の占める比重がはるかに小さいことが示される。次に地方自治体についてみよう。

#### 地方自治体レベルにおける女性

都道府県およびその他の地方自治体については国際的な比較のための資料を欠き、しかも自治体の長および議員についての男女別の正確な資料は、自治省にも昭和四四年以降のものしかない。そこで以下では市川房枝記念会の資料により、先ず統一地方選挙の結果にしたがって変化をたどり、自治省資料にもとづいて党派別の現況を考察すること

第6表 統一地方選挙の都道府県議会議員選挙における女性の候補者および当選者

選挙回 (年 月)	候補者 総数	女性候 補者数	同%	当選者 総数	女性当 選者数	同%
第1回 (昭22. 4.)	7.115	111	(1.6)	2.490	22	(0.9)
第2回 ( 26. 4.)	6.010	99	(1.6)	2.616	34	(1.3)
第3回 ( 30. 4.)	5.556	80	(1.4)	2.613	29	(1.1)
第4回 ( 34. 4.)	4.860	85	(1.7)	2.656	36	(1.4)
第5回 ( 38. 4.)	4.567	79	(1.7)	2.688	39	(1.5)
第6回 ( 42. 4.)	4.340	52	(1.2)	2.558	30	(1.2)
第7回 ( 46. 4.)	4.285	67	(1.6)	2.557	21	(0.8)
第8回 ( 50. 4.)	4.699	126	(2.7)	2.614	29	(1.1)
第9回 ( 54. 4.)	3.922	65	(1.7)	2.646	28	(1.1)
第10回 ( 58. 4.)	4.558	212	(4.7)	2.661	30	(1.1)
第11回 ( 62. 4.)	4.118	180	(4.4)	2.670	52	(1.9)

資料：『婦人参政資料集1987年版』財団法人 市川房枝記念会、32ページ

第7表 党派別にみた都道府県議会議員における女性の割合 (昭和61年12月現在)

党 派	総数	女性	%
自 民	1.588	5	(0.3)
社 会	382	10	(2.6)
公 明	217	2	(0.9)
共 産	108	18	(16.7)
民 社	102	1	(1.0)
社 民 連	5		
諸 派	73		
無 所 属	336	3	(0.9)
計	2.772	39	(1.2)

資料：自治省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

第8表 統一地方選挙の市会議員選挙における女性の候補者および当選者

選挙回 (年 月)	候補者			当選者		
	総数	女性候補者数	同%	総数	女性当選者数	同%
第1回 (昭22. 4.)	20.135	?	—	8.167	94	(1.2)
第2回 ( 26. 4.)	20.961	466	(2.2)	8.884	152	(1.7)
第3回 ( 30. 4.)	19.395	412	(2.1)	9.972	166	(1.7)
第4回 ( 34. 4.)	17.910	358	(2.0)	11.827	210	(1.7)
第5回 ( 38. 4.)	18.171	363	(2.0)	13.111	207	(1.6)
第6回 ( 42. 4.)	17.917	368	(2.1)	13.086	240	(1.8)
第7回 ( 46. 4.)	17.425	393	(2.2)	13.510	296	(2.4)
第8回 ( 50. 4.)	17.806	505	(2.8)	13.957	381	(2.7)
第9回 ( 54. 4.)	16.551	463	(2.8)	14.038	386	(2.7)
第10回 ( 58. 4.)	15.930	604	(3.8)	13.813	488	(3.5)
第11回 ( 62. 4.)	15.384	777	(5.1)	13.329	637	(4.8)

注：法令指定都市および特別区の区議をふくむ。

資料：前掲『婦人参政資料集1987年版』32ページ。

第9表 党派別にみた市議会議員における女性の割合 (昭和61年12月現在)

党派	総数	女性	%
自 民	2.424	27	(1.1)
社 会	1.919	98	(5.1)
公 明	1.870	53	(2.8)
共 産	1.599	294	(18.4)
民 社	680	12	(1.8)
社 民 連	17		
諸 派	88	2	(2.3)
無 所 属	11.002	146	(1.3)
計	19.599	632	(3.2)

資料：自治省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

第10表 総一地方選挙の町村議会議員選挙における女性の候補者および当選者

選挙回 (年 月)	候補者 総数	女性候 補者数	同%	当選者 総数	女性当 選者数	同%
第1回 (昭22. 4.)	231.121	?	—	183.224	677	(0.4)
第2回 ( 26. 4.)	204.004	1.424	(0.7)	161.395	775	(0.5)
第3回 ( 30. 4.)	55.152	326	(0.6)	43.939	206	(0.5)
第4回 ( 34. 4.)	39.085	277	(0.7)	31.252	173	(0.6)
第5回 ( 38. 4.)	37.685	285	(0.8)	30.068	192	(0.6)
第6回 ( 42. 4.)	34.535	250	(0.7)	27.188	163	(0.6)
第7回 ( 46. 4.)	30.701	194	(0.6)	25.063	133	(0.5)
第8回 ( 50. 4.)	28.742	207	(0.7)	23.810	109	(0.5)
第9回 ( 54. 4.)	26.518	163	(0.6)	23.267	120	(0.5)
第10回 ( 58. 4.)	24.923	243	(1.0)	22.303	164	(0.7)
第11回 ( 62. 4.)	23.384	339	(1.4)	21.095	267	(1.3)

資料；前掲『婦人参政資料集1987年版』33ページ。

第11表 党派別にみた町村議会議員における女性の割合 (昭和61年12月現在)

党 派	総数	女性	%
自 民	527	4	(0.8)
社 会	974	12	(1.2)
公 明	1.172	19	(1.6)
共 産	1.751	174	(9.9)
民 社	1		
社 民 連	1		
諸 派	27		
無 所 属	40.257	193	(0.5)
計	44.827	404	(0.9)

資料；自治省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

にする。統一地方選挙は、回をかさねることに町村合併や議会解散などで選挙期日がずれて執行件数が減少し、昭和六二年四月の第一一回統一地方選挙は二、五七六件となり、全体の三八・八%にとどまるが、大体の趨勢はこれによって知ることができよう。

先ず都道府県の知事および議会議員であるが、総理にまだ女性が就任していないのと同じように、女性知事もまだ出現してはいない。そこで議員についてみると第6表のようになり、候補者に占める女性の割合は、国会ほどではないにしても当初はやや高かったが、それが当選となつては現れずに次第に減少し、当選者の全議員に占める女性の割合は第一〇回まではほぼ一貫して一%を上下し、国会議員に占める割合よりも低かったことが示される。ただ候補者については最近の第八回以降は、すでにみた国会のばあいと同様に増加傾向がみられ、これがまた国会議員と同様に第一〇回まではなお当選者の増大とはむすびついていかなかったのが、第一一回には急に五二名と当選者を増大させ、一・九%に上昇しているのが注目される。これには、すでにみた「国連婦人の一〇年」の影響に加えて、さらに六年の日本社会党における土井委員長の出現の影響もあろう。

これを党派別に示したのが第7表である。これによると国会議員のばあいと同様に、女性の比重の最も高いのは共産党であり、これに社会、民社、公明と続き、自民党がもっとも低いのが注目される。

つぎに市の長および議員であるが、これまた長にはまだ女性は出現していない。議員については第8表に示される。これには資料の関係から特別区の議員も含まれているが、これによると、これまた都道府県のばあいと同様に始めはやや候補者に女性が多かったのが次第に減少して、第六回までは候補者においてはほぼ二%、当選者においては二%以下にとどまっていた。ところが、第七回以降は候補者かなりの増加がみられるとともに、当選者も二%をこえて

増加傾向を示し、第一〇回には三・五%、第一一回にはさらに四・八%にまで上昇している。すでに示した国会議員のばあい、女性の進出は候補者では増加傾向を示しながらも、当選者においてはまだ明確に現れておらず、都道府県議会議員のばあいはようやく第一一回に明確になったのにたいし、市会のばあいはかなり早くから女性の進出が明確に現れているわけである。

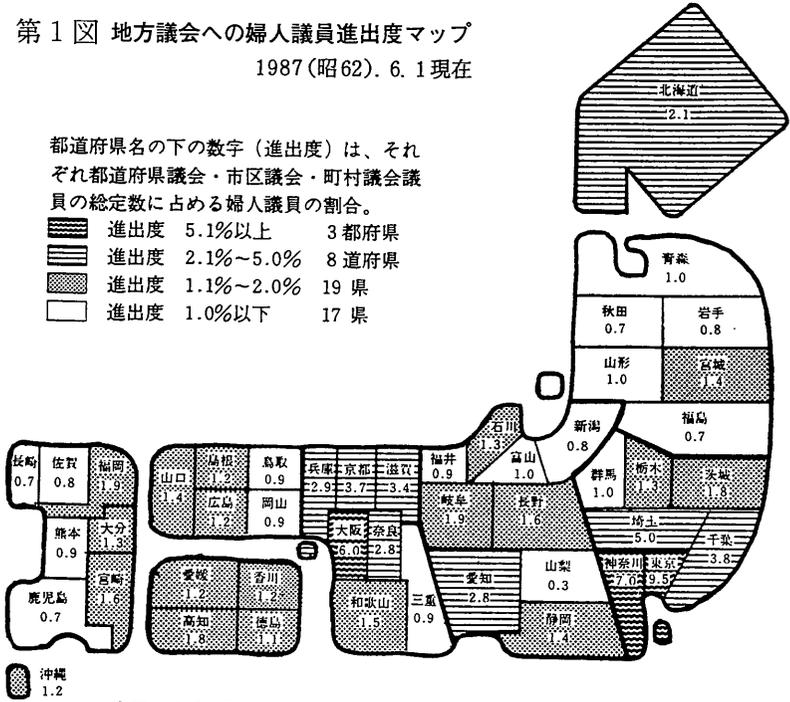
党派別に示したのが第9表であり、これまた共産党において女性の占める割合がもつとも高く一八%をこえ、社会、公明、民社の順となり、自民においてももつとも低くなっている。

ところで、これが町村においてはどうか。町村の長については、市川房枝記念会の資料には記載がないので自治省の資料によると、すでに述べたように、これには昭和四三年以前の記述はない。しかし四四年以降についてみると、四四年末には〇であったものが四五年末にはじめて全国の町村長二、六六八名中に一名の女性の長が出現している。そして五二年末にはこれが二名となり、さらに六一年末には三名となっている。なお六一年末の全町村長数は二、五九九であり、四五年からの町村長数のこの減少は、市への併合あるいは町村合併による長の数の減少のもたらしたものであろう。この町村の議会議員についてみると第10表のようになる。これによれば、女性議員の割合は第九回にいたるまでは一貫して〇・五%前後にとどまっていたものが、第一〇回から第一一回にかけては候補者とともに当選者も増大し、市会議員に比してややおぐれてではあるが、ここにも女性の進出傾向が明白に示されている。

これを党派別に示せば第11表となる。ここでも女性の割合の高いのは共産党であり、第一位を占めるが、しかしその割合は九・九%にとどまり、都道府県および市のばあいに比較すれば半ばとなっている。これに公明、民社、社会がつぎ、自民にも少数ではあるがみられる。しかし概して市議会と比較して女性議員の少ないことは、政治を男性の

第1図 地方議会への婦人議員進出度マップ

1987(昭62). 6. 1現在



出所：前掲『婦人参政資料集1987版』3ページ

ものとする伝統的な考えが町村部において根強いことを示している。

こうして地方自治体の長および議員についても、女性の占める割合は全体としてみれば最近の増加傾向にもかかわらず、なお国政レベルと同様に微々たるものとどまる。しかし、それでもそれぞれの自治体のあいだには女性の進出の度に差があり、その差のなかに自治体の性格がかなりはつきりと示されているように思われる。先ず女性の進出の度が比較的高いのは市であり、もつとも低いのが町村であることは、都市と農村との対比を示し、都道府県議会がこの両者の中間を示しているのは、ここでは両者の性格が中和されていることを示しているわけである。これと関係して、最近の女性の進出が、市の議員においてももつとも顕著に現れているのも興味ぶかい。かつて無党派層の増大と、それ

第12表 党派別・全地方議会婦人議員数の推移

区 分	1967 (昭42)		1971 (昭46)		1975 (昭50)		1979 (昭54)		1983 (昭58)		1987 (昭62)	
	議員数	割合	議員数	割合	議員数	割合	議員数	割合	議員数	割合	議員数	割合
自 民 党	人 77	% 12	人 55	% 9	人 39	% 5	人 41	% 5	人 48	% 5	人 42	% 3
社 会 党	79	12	85	14	101	14	109	14	124	12	175	12
公 明 党	4	1	10	2	24	3	27	3	60	6	115	8
共 産 党	56	9	126	21	264	37	330	42	440	44	619	44
民 社 党	14	2	16	3	13	2	11	1	16	2	14	1
諸 派	1	0	0	—	0	—	3	0	2	0	9	1
無 所 属	413	64	309	51	275	38	272	34	315	31	446	31
合 計	644	100	601	100	716	100	793	100	1,005	100	1,420	100

注：1. 割合の項は、各年の党派別婦人議員数の比率。(小数点以下四捨五入のため、合計が100に満たないものもある)

2. 新自由クラブは1986(昭61)年解党。同クの婦人議員(1979年3人、1983年2人)は諸派の項にいった。

出所：前掲『婦人参政資料集1987年度版』

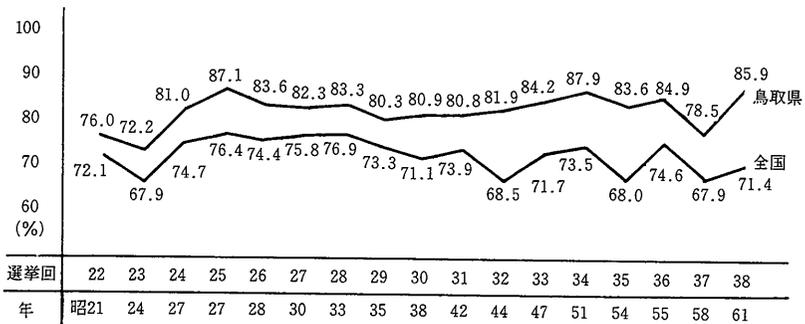
とともに多党化の傾向とが先ずは都市にはじまったのと同様に、女性の進出も都市を中心に進行しつつあるわけである。そこで以上の地方議員のなかでの女性議員の占める割合別に都道府県をみておくと第1図のようになる。これをみれば、女性の政治への進出がほぼ都市化と並行していることが明らかである。

最後に、以上の地方議員中に占める女性議員を党派別の割合の変化によって示すと第12表となる。党によってやや異なった傾向が示され、自民のばあいは減少傾向を示しているのたいし、公明と共産のばあいは増加傾向を示し、とくに共産のばあいは第九回以降は四〇%を上回り、都市政党としての両党のありかたがここにも示されている。これらにたいし社会と民社のばあいはほぼ横這いであることが注目される。

## 二 鳥取県の概況と女性議員の趨勢

すでに第1図に示したように、鳥取県は女性の政治への進出度において、一%以下の一七県のひとつに属している。高塚氏の町議会への登場の経過の具体的な紹介に先立ち、女性の進出を阻んでい

第2図 衆議院議員投票率の変化



資料：鳥取県選挙管理委員会「選挙の記録」昭和61年7月

る鳥取県の政治の概況と、そのなかでのこれまでの女性の政治への進出について以下簡単に紹介しておこう。

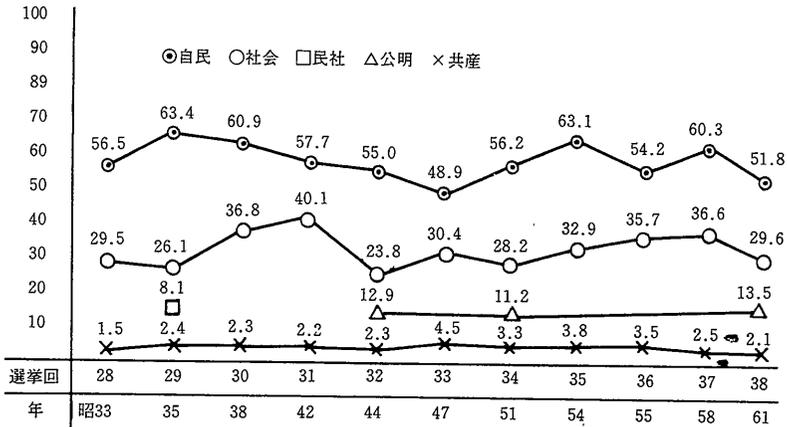
### 鳥取県の政治概況

鳥取県は面積三、四九二平方キロメートル、全国の都道府県のうちで面積の狭い順では第七位の小県であるが、それでも最小の大阪府に比較すれば約二倍近くになる。しかしその大部分が中国山脈と大山山地とによって占められているため、可住地面積は、最も狭い奈良県の八〇二平方キロメートルに次いで八八七平方キロメートルと狭く、しかも山陰に位置するところから人口も少なく、昭和六〇年の国勢調査による人口六一万六千は、全国の都道府県なかでは最少である。

この六〇万余の人口のうち就業人口は三二万九千であり、これまた全国の都道府県なかではもっとも少ない。このうち農業就業人口は六万であり、就業人口の一八・二％となり、全国平均九・二％の約二倍に当たり、その高さの順では全国の第二二位を占め、農業県としての性格がつよく、これが政治の面にもよくあらわれている。

その第一は、農村社会の特徴とされる選挙における高い投票率であ

第3図 鳥取県における党における党派別得票率の変遷



資料：第2図に同じ

る。昭和二一年以降の総選挙の投票率を全国との比較で示せば第2図となる。これによれば、鳥取県の投票率は一貫して全国のそれをかなり上回っており、とくに全国の投票率が高度成長期において次第に低下していくなかで、鳥取県のばあいはさほど低下を示さず、全国との差を拡大させてきた。鳥取県は高度成長と、それがもたらした都市化あるいは大衆化の影響をうけることが比較的少なかったことが、ここに示されているわけである。ちなみに六二年の第三八回総選挙における投票率八五・八八%は全国平均七一・四を約一四・五%上回り、鳥根県の八六・九三%について全国第二位である。

この投票率の高さに示される農村的性格は、また都市的政党の劣位によっても示される。五五年の二大政党の成立後の総選挙における党派別の得票率を示せば第3図となる。これによれば、これまでの総選挙がもつぱら自民党と社会党とによって戦われ、一般に都市政党とされる共産、民社、公明、新自由クラブ、さらに社会民主連合などは、公明を

のぞいては、ほとんど出る幕のなかったことが示される。共産は毎回候補を立ててはいるが、その得票率は第三三回のぞけばつねに四%を下回り、第三八回の二・一%は全国平均の八・八の四分の一にみたない。

こうして鳥取県は、その高い投票率とともに、なお高度成長と都市化のもたらした多党化の現象をほとんど示さず、いわゆる五五年体制をほぼ純粹に保持し、衆議院と参議院の選挙は、これまでのところおおむね自民と社会の両党の優位によって特徴づけられ、二大政党成立後は国会の議席はこの両党によって占められてきた。しかし、注意すべきは、これまで一貫して社会党がかなり全国平均を上回る得票を得てきたことである。第三八回は久びさに公明党が候補を立てて健闘したため、両党が得票を減少させはしたが、それでも社会党の得票率二九・六%は、全国平均の一七・二%を一一・四%も上回り、全国の第一位を占める。この社会党の強さは、一部は戦前の農民運動を背景とする戦後の農民組合の伝統によるものである。したがってそれは、必ずしも鳥取県の近代性を意味するのではなく、かなり伝統的なものによることに注意しなければならない。このことは、鳥取県が梨と蟹とによって一般には知られているように、みるべき近代産業をもたず、県から他府県へ職を求めて出る者はあるにしても、他府県から転入する者はあまりなく、この点からも伝統的なものが強く保存されるということと関係しているであろう。

この伝統的なものの強さを示しているのは、各級選挙にみられる地区推薦制である。一般に農村地帯の町村議会の選挙における部落推薦制はまれではないが、鳥取県のばあい最近はやや減少傾向を示してはいるものの、町村議会選挙はもちろんのこと、県内の鳥取、米子、境港、倉吉の各市の市議会選挙においても、さらには県議会選挙においてさえ、特定政党の候補を除いて地区の推薦が普通となっている。右の各市のばあいのそれは、周辺の農村部では町村と同様に旧部落推薦であるが、市街地においては多くのばあい校区が推薦の単位となっている。県会議員も候補の出

第13表 地区推薦の有無 (%)

	あり	なし	NA	計	実数
県議	65	26	9	100	23
市議	81	15	4	100	68
町村議	78	19	3	100	270
合計	78	19	4	100	361

第14表 地区推薦を受けた・受けない (%)

	受けた	受けない	NA	計	実数
県議	44	22	35	100	23
市議	65	15	21	100	68
町村議	54	23	24	100	270
合計	55	21	24	100	361

第15表 地区推薦の有効性 (%)

	8割以上	6割以上	4割以上	2割以上	2割以下	NA	計	実数
県議	4	30	26	13	9	17	100	23
市議	7	16	28	31	7	10	100	68
町村議	14	39	30	7	3	7	100	270
合計	13	34	30	12	4	8	100	361

第16表 党派別にみた県議会議員候補者の地元得票と議員の評価  
第10回地方統一選挙(昭58年4月)の結果(実数( )内は落選者)

党派	80%以上	60%以上	40%以上	20%以上	20%以下	計
自民	1	8	5 (1)	1		15 (1)
社会			2 (1)	3 (1)		5 (2)
共産					6 (6)	6 (6)
無所属		1				1
計	1	9	7 (2)	4 (1)	6 (6)	27 (9)
議員評価	1	9	6	3	(D. K)4	23

資料；鳥取県選挙管理委員会「選挙の記録」昭和58年8月。

注；具体的な各議員の集票については、前掲「鳥取の地方政治家」11ページをみよ。

身地が市部のばあいは出身校区が、出身地が町村のばあいは出身町村が推薦の単位となる。そして後者のばあいは出身町議会において推薦決議がなされ、町をあげて出身候補のための応援運動がなされる。

この地区推薦については別の機会にやや詳しく述べたので、詳細はそれにゆずり、ごく簡単にその実情を紹介しておけば、われわれが昭和五九年三月に鳥取県の地方議員六七〇名を対象に行い、三六一名から回答をえた調査結果によれば、地区推薦の有無についての回答は第13表となる。これによれば地区推薦があると答えた議員は七八%に達し、さらに実際に地区推薦をうけた議員は、第14表の示すように五五%あり、しかもこの問いにたいしては、他の問いの回答にはみられない二四%もの無回答があり、「受けない」と明確に答えた議員は二一%にすぎない。

この地区推薦が現実にとれほどの有効性をもつか。これを示すのが、「地区推薦が行われる場合地区有権者の何割ぐらいがそれに従うと思われませんか」という問いにたいする回答である。これは第15表に示され、回答者全体では「六割以上」という回答が三四%ともっとも多く、次いで「四割以上」となり、これに「八割以上」を加えると、実に六七%に達する。そして県議、市議、町村議のなかでは、町村議が地区推薦の有効性をもっとも高く評価しており、六割以上が五三%となり、四割以下は僅かに一六%にとどまる。ここに農村地方の伝統的な地域感情の根強さが示されている。

地区推薦の有効性にたいする回答者のこの評価は、市議および町村議のばあいは、投票結果の発表が市町村単位であるため、現実には検証できない。しかし郡部出身の県議候補者のばあいは、町村ごと<sup>2</sup>に得票が発表される。そこで昭和五八年の統一地方選挙における郡部出身の県議候補者二七名がそれぞれの出身町村においてどれほど得票したかを党派別に示し、これを第15表の県議の実数二三名の評価と比較すると第16表となる。これによれば議員の有効性に

たいする評価と、候補者の現実の得票とはきわめて接近している。もちろん評価は当選者のみのものであり、そこには地区推薦が比較的效果を示さないときされる市部選出議員も含まれ、他方の現実の得票には落選者のものも含まれている。しかし、これらを考慮してもなおこの接近は、評価がほぼ正しいことを示しているように思われる。なお、この評価の正しさは、われわれの面接した町村議の多くが、得票の予想数と現実の得票数との差が一桁以内、多くの得票を必要とする県議や市議においても二桁以内であると述べたことから推測されるところである。

なお、この表について注意しなければならないのは、共産党候補の立候補地における得票が低くなっていることである。これは、共産党候補の得票がすでに第3図からも推察されるようにきわめて僅かであることと、彼らが地区の推薦をうけないこととともに、組織本位の選挙からしばしば都市部からの輸入候補であることにもよるものである。彼らといえども地元出身であるばあいは、その地区の正式の推薦をうけなくとも、出身地区からは他の地区よりもあるかに多く集票する。<sup>(3)</sup>たとえば、昭和四五年の知事選挙は、現職の石破二郎と共産党の米村健との戦いとなり、結果は石破の約二万三万票にたいする米村の約四万四千票に終わったが、米村はこのとき出身地の米子市において一万二千票を獲得しており、地元票は得票の二七・三%に達している。当時の米子市の有権者の鳥取県の有権者総数に占める割合は一九・四%であった。ある県議はこれについて「地元というものはありがたいものだと思ふ<sup>(4)</sup>」と書いている。

地元意識がこのようなものであり、選挙区の比較的広い県議のばあいでさえ、地区推薦が右のような効果を示すすれば、町村内で争われる町村議の選挙のばあいなおさらであり、町村議への立候補には多くはまず出身部落の推薦を前提とし、町村議の選挙はしばしば部落対抗の形をとる。ために部落推薦を背景としない候補は「全国区」と称され、当選はおぼつかないものと考えられている。共産党候補がそうであり、社会党はもちろん、公明党や民社党の候

補の多くも、出身部落もしくは地区の推薦をうける。あるいは社会党系、民社党系の候補も、それをうけるために無所属を名乗るばあいがあり、自民党系の町村議に無所属が圧倒的であるのも、推薦をうけるために部落に党派的な対立をもちこまないという配慮のもたらしたものである。

#### 鳥取県における女性議員

このような政治的世界であれば、女性の政治への進出はきわめて困難である。一般に政治は男性のものと考えられているのみではなく、さらに一定の階層あるいは人物のものとされる。かつては多くの田畑あるいは山林を所有した名望家、いわゆる「だんさん」と称された階層の出身者、現在では県職員や小中学校長の退職者、もしくは部落の役職、PTAや農協などの役職の歴任者など、なほどうか行政実務に明るい者か、あるいは地域の世話役として活動した人びとであり、男性のばあいとでもかざられている。<sup>(5)</sup>しかも、すでにみたように地元意識が強く、地区推薦が一般的であり、これが当選の前提となる<sup>(6)</sup>ところでは、右のような人びと以外の者が立候補したとしても当選の可能性はな<sup>(6)</sup>く、さらに、あえてそうする者は、既存の秩序に反抗し、右のような人びとの地位を脅かすものとさえ考えられ、さらにそれが女性によってなされるばあいには、「女が男子の椅子を一つ取ったといっくらみつらみ」をうけることになる。

このような社会にあっても、これまでに何人かの女性が政治に進出してきた。ここにそれを一括して示せば第17表となる。これによれば、これまでに衆議院に一人、県議会に二人、市議会に四人、町村議会に一五人と、合計二二人が議員としてそれぞれのレベルの議会へ登場している。これらの人びとを詳細に辿れば、ある意味では戦後の鳥取県

第17表 鳥取県の戦後の女性議員調

区 分	選挙区	氏 名	党派名	選挙執行	回数	備 考
衆議院議員	全県区	田 中 た つ	無所属	21. 4. 10	1	
県議会議員	気高郡	田 中 花 子	無所属	22. 4. 30	1	
	東伯郡	井 口 寿賀野	"	26. 4. 30	1	
市議会議員	鳥取市	鳥 越 ス エ	無所属	22. 4. 30	1	
		村 口 英 子	共産党	57. 11. 28 61. 11. 30	2	現 職
	米子市	山 久 と う	無所属	22. 4. 30 26. 4. 23 30. 4. 30 34. 4. 30	4	26. 4. 23 (市政革新クラブ)
		大 谷 輝 子	共産党	54. 4. 22 58. 4. 24 62. 4. 26	3	現職
町村議会議員	国府町	八木谷 兼 子	無所属	39. 12. 27	1	
	岩美町	田 中 督 視	"	37. 7. 20	1	
	気高町	坂 本 三津枝	"	46. 7. 10	4	49. 10. 7辞職
				54. 7. 7		
	58. 7. 10	現 職				
	62. 7. 5					
	東郷町	高 塚 艶 子	"	60. 3. 24	1	現 職
	関金町	鳥 飼 正 子	"	36. 4. 9	3	
				40. 4. 10		
	44. 4. 5					
	東伯町	中 川 アヤコ	"	33. 2. 1	3	
				37. 2. 1		
	41. 2. 6					
	西伯町	倉 本 正 子	"	61. 1. 26	1	現 職
				持 田 芳 枝	"	30. 4. 18
	真 壁 容 子	共産党	62. 4. 26	1	現 職	
	岸本町	野 坂 美代子	"	58. 4. 24	1	
淀江町	吹 野 松 子	無所属	30. 9. 23	2		
			34. 9. 17			
国 頭 三枝子	"	共産党	42. 9. 16	6	現 職	
			46. 9. 16			
			50. 9. 14			
			54. 9. 15			
			58. 9. 11			
62. 9. 13						
名和町	杉 原 テルエ	無所属	45. 4. 4	1		
日野町	近 藤 はや子	"	42. 4. 28	4	46. 4. 25不出馬	
			50. 4. 27			
			54. 4. 22			
58. 4. 24						
溝口町	木 島 まきよ	"	26. 4. 23	1	29. 3. 31辞職	

鳥取県選挙管理委員会調(昭和62年9月13日現在)

の政治史を明らかにすることにもなろうが、今はその知識もなければ、その場所でもない。そこで以下では主要な人物のみを簡単にとりあげ、鳥取県での政治への女性の進出の推移を辿るにとどめざるをえない。

鳥取県における戦後の女性の政治への進出の歴史は、戦後最初の第二二回総選挙において衆議院に当選した田中たつ氏<sup>〔註〕</sup>にはじまる。彼女は長く助産婦を務めてきたが、五三歳で戦後最初の選挙をむかえ、「男に大将こかれてばかりおれん、おちてもともと」と軽い考えで立候補を思いついた。彼女が助産婦であったため、助産婦仲間が助産婦の地位向上のためにも彼女を強く支持してくれた。医者がいなかった当時の多くの農村では、助産婦は婦人たちのおふくろ的存在でもあり、彼女と彼女の仲間の世話になった人びとの支持をもうけるようになり、次第に「仲間が身を粉にして応援してくれる。こりゃあ、助産婦のためにも、いや婦人のためにも負けられんぞ」と考えるようになった。

この回の選挙は、すでにみたように大選挙区制のもとの制限連記であり、一般的に女性が集票しやすかったのに加え、公職追放による既成の政治家の退場に乗じて多数の候補が乱立した。鳥取県のばあいも定数四議席をめざして二三名が立候補したために票が分散した。そのなかで田中候補は右のような人びとの支持とともに、一人の女性候補として女性票を集めることができたため、第四位ではあるが首尾よく当選し、議会では妊産婦の配給増米やお産のための凍結預金の解除のために尽力した。

そして一年後の第二三回にも彼女は立候補した。しかし、すでに述べたようにこの選挙からは現行の単記制になり、そのため連記制のもとで集めた票を失い、第二二回の三万余の得票を半数以下に減少させて落選した。

彼女は落選したが彼女の影響は大きく、二二年の最初の統一地方選挙には三名の女性地方議員が誕生した。この間に進行的な民主的諸改革はようやく民主化の風潮として一般化し、とりわけ進駐軍指導のもとにおしすすめられた民

主的な婦人会の結成は、田中代議士の出現とともに女性の政治への進出を促したようである。

この選挙において米子市の市議会議員に当選した山久とう<sup>(8)</sup>氏のばあいは、このような時代の変化をよく示している。彼女は一時は小学校教員をつとめたが、結婚後は家庭へ入って専業主婦であった。「夫が大変気難しい人で、生存中は家をあけることもできない状態であった。ところが、一九年の夫の死に続いて間もなく敗戦を迎え、婦人会活動が活発となると引つ張り出され、「子供も手が離れてましたから、それからは婦人会活動に専念する」ようになり、「婦人にも立候補する権利が与えられたのなら、当然、このチャンスは生かすべきだといった考えが圧倒的」ななかで、婦人会から婦人会代表として推され、主婦たちの手弁当の支援活動によって当選したのであった。

この選挙で気高郡選挙区から県議会議員に当選した田中はな子<sup>(9)</sup>氏のばあいもほぼ同じである。彼女は気高郡の婦人会長の地位にあり、当時の民主化の風潮のなかで「婦人会からも名乗りをあげるべき」だという声があがり、そこで百人を対象に婦人候補の擁立についてアンケート調査を行ったところ、一人のみが「時機尚早」とこたえたほかは、他の九九人が「賛成」と回答し、結局は彼女自身が婦人会を代表して立候補し、婦人会も結束して彼女を推し、定数四名のところを第一位で当選した。当時の民主的な婦人解放の様相が伺われる。ところが経済復興とともに社会秩序が回復するや、次第に政治の世界も「組織、派閥、駆け引きがひしめき合う男の大変な世界」としての秩序を回復し、彼女は二六年の次回選挙には立候補の意志はもちながらも断念した。

しかし、この婦人会を背景とする女性議員の進出は、なおしばらくはつづき、第二回の統一地方選挙には田中氏に代わるかのように、これまた婦人会から井口寿賀野氏が東伯郡選挙区において県議会に第一位で当選し、また第三回の統一選挙で東伯町の議会議員となった中川アヤ子氏、第四回で岩美町の議員となった田中督視氏のばあいも、それ

それ婦人会活動をへて、それを背景としての当選であった。

しかし次第に彼女等は、「婦人町議なんか生意気だ、婦人会を牛耳ったような具合で議会にのさばらしては為にならんと冷たい仕打ち」をうけたり、「女と侮って発言さえ封じよう」とされるようになり、また彼女たちが地盤とした婦人会は農協婦人部や労組婦人部に蚕食され、なによりも婦人自身が夫の影響のもとに部落推薦制によって分断されるようになった。このような状況のなかで、第二回に米子市議に出た右の山久とう氏が、その誠実な活動とともに、市部という事情にもたすけられて四期にわたって議席をもち続けたのを例外として、多くは一期かぎりにとどまり、なかには任期中に辞職する者も出る状態となり、あるいは議員であった夫の身代わりとして一期かぎりの線香花火にとどまるなど、女性の進出は退潮期を迎える。右の米子市議山久とう氏は回顧して「四期目の時は全く立候補する気はなかつたんですよ。だけど、後に続く人がなく、仕方なしにもう一期ということになってしまって、本当は後継者がほしかったんですよ」と語るが、このように彼女が後継者なく議会をさつたことは、右のような変化を示している。<sup>(11)</sup>

しかし、四二年の第六回地方選挙に日野町議会に無所属で立候補した近藤はや子氏、淀江町議会に共産党から立候補した国頭三枝子氏の頃から、次第に新しい第二の女性の政治への進出傾向がみられるようになった。この第二の進出傾向は、これまでにみたような男性の優位を占める社会にあつて社会的、個人的なさまざまな理由から、やむにやまれぬものとして生じ、それだけに周囲の強い圧力と多くの妨害を克服しなければならず、戦後の上からの民主化のもたらした解放期の華やかさを欠き、まだ地味なかな傾向にとどまっている。しかし、それだけにそこには、民主化時代の進出期になかつた新しい要素とそれを抑制しようとする地方政界の現状とが、より鮮明にあらわれる。

以下に考察する高塚艶子氏のばあいもその一例である。

(以上 居安)

- (1) 以上の就業人口関係数字は、総務庁統計局編『日本統計年鑑 第三六回』日本統計協会、昭和六一年、七七ページによった。
- (2) 居安正、依田博、春日雅司、北野雄士、『鳥取県の地方議員』(科研報告書) 昭和六〇年三月、および同『鳥取県の地方政治家』、『ソシオロジ』第三〇巻第一号。
- (3) この地元集票のより詳細な考察については、小林久高『地方議員選挙における「地元」の役割』、『関西大学社会学部紀要』五五号、昭和六二年をみよ。
- (4) 土屋栄一『わが経し跡のあと』昭和五六年、七三六ページ。なお、本書にあげられている各候補の得票数は、鳥取県選挙管理委員会『選挙の記録』昭和四六年、一一二ページによって訂正した。
- (5) この点については、前掲『鳥取県の地方政治家』一九九ページ以下を見よ。
- (6) 『聞け！ 婦人議員の声へ座談会』、『山陰評論』昭和三八年七月号、二四二ページ、この座談会記録は、当時の鳥取県下の女性町議三名を囲んで行なわれたものの報告であり、引用は出席の一議員の発言である。
- (7) 田中たつ氏については、『日本海新聞』に昭和五五年四月二十九日から七月一日にかけて火曜日ごとに連載された「この人に聞く 草分けの婦人たち 政治」のうちの「田中たつさん」(五月二〇日号)による。引用はこれにより、以下の記述もこの連載によるところが多い。
- (8) 『日本海新聞』昭和五五年五月二七日号および六月三日号「山久とうさん」。
- (9) 『日本海新聞』昭和五五年六月一〇日号および一七日号「田中はな子さん」。
- (10) 前掲『山陰評論』二四二ページ。
- (11) 『日本海新聞』昭和五五年六月三日号。

### 三 高塚議員の誕生

昭和六〇年三月二四日、鳥取県の東郷町で町議会議員選挙が行われ、一人の女性議員が誕生した。高塚艶子氏であり、当時五五歳であった。定数一八をめざして二〇名が立候補し、高塚氏は二八五票を獲得し、九位で当選した。有

権者は五、四一五人、投票率は九八・九五%と記録され、激戦を物語っている<sup>(1)</sup>。

鳥取県は、高度成長下に過疎化が進んだ農業県である。県下の女性議員については、すでにみたように、その数はきわめて少ない。女性の政治への進出を妨げている伝統的な意識と地区推薦については、これまたすでに示したが、ただ注目すべきは婦人組織の動向であり、地域によってはこれが活発に活動している。現在県下には八名の女性議員がいるが、そのうち四名は共産党に所属し、党組織を基盤に選出されているが、他の四名の無所属議員は、いずれも既成の地域組織の地区推薦によらず、なにほどこか自前の組織によって選挙を戦うことを余儀なくされた。このような状況のもとでは、婦人議員の進出にとっての婦人組織の意義は大きい。

以下ここでは、無所属候補高塚氏の議会への登場の経過を辿ることによって、伝統社会の政治の世界的具体的な様相を明らかにし、彼女を登場させた婦人会（正しくは婦人団体協議会）と彼女の登場の意義について考察する。

(1) 立候補から当選まで

女性候補擁立へ

高塚氏の立候補は彼女の個人的な動機によるものではなかった。また彼女を擁立し応援した人たちも、その意図は同じではなかった。

まず高塚氏自身のばあい、彼女の夫の勲氏はすでに昭和四四年以降、東郷町の町議会議員を務め、三期目も後半に入った五四年四月には議長に就任した。ところが、五六年二月に病に倒れ、そのため五六年三月の四期目の選挙には、入院したままで立候補し当選するといった有様であった。その後回復して議会活動に復帰はしたものの、医者<sup>(2)</sup>の忠告

もあり勲氏は、艶子氏と次の六〇年四月の立候補の断念について話したりもした。したがって五九年の秋ごろまで艶子氏自身は、選挙に立つなどは毛頭考えてもいなかったという。

高塚氏を擁立するうえで決定的な役割を演じたのは、高橋惇子氏（当時六三歳）である。高橋氏は倉吉市にある鳥取女子短期大学の教授であるが、同じ東郷町に住み、一〇年以上にわたって婦人会活動をリードしてきた。長く低迷していた地域婦人会は、昭和四八年以来、高橋氏を中心に活性化され、徐々に行政にたいしても発言権を高めていった。たまたま五八年九月の定例町議会において議員全員が、風俗営業禁止地区指定の県条例の解除を求める署名を行った。観光の目玉としてトルコ風呂誘致が考えられたわけである。後に詳しく述べるが、これにたいしては婦人団体が中心となって反対運動が生じ、県への陳情を取り下げさせた。そこで痛感させられたのが、男性議員の「感覚の鈍さ」であり、「一人でも女性議員がいたら、もっと早い時点で住民がチェックできたのに」という思いであった。

さらに高橋氏は、昭和五一年以来「国連婦人の十年」を婦人会活動の目標にすえていたこともあって、五九年一月には地方新聞をつうじて県下の各選挙区の任期期限を示し、「女性議員を出そう」と呼び掛けていた。東郷町も六〇年四月が町長と町会議員の任期満了にあたり、彼女は自らも代表を送り出す運動をはじめた。

もう一人の中心人物は長谷川道子氏（当時五六歳）である。彼女は東郷町農業協同組合の婦人部長の地位にあったが、彼女の動機はやや異なっていた。彼女は若い頃は東郷湖漁業協同組合に勤務し、その後は農協の婦人部で活躍するなかで、「ひょうたん行政」の言葉に象徴される鳥取県中部の後進性を痛感してきた。そこで衆議院議員島田安夫氏の選挙には、後援会の婦人部の中心として熱心に支援してきた。島田氏が漁協の組合長であったからでもあるが、中部の後進性の原因が交通の不便さにあるところから、何よりも地元出身の島田氏に政治力をつけさせ、南の岡山県を

通る中国縦貫道へ道路を開通することによって、梨をはじめとする農産物を阪神の市場へ直送し、地元農業の振興を  
はかりたいというのが、その主な理由であった。残念ながら島田安夫氏は、五八年の当選後間もなく死亡するが、彼  
女は彼への支援活動の体験から、「きれいな選挙」の重要性を知り、政治の浄化は婦人からと考えるようになってい  
た。

— というのも、血縁や職縁の張りめぐらされた狭い地域社会のなかでの選挙は、高度成長とそこでの名望家の没落と  
ともに、面接したある町議会議員の「選挙は銭拳」という言葉の示すように、次第に資金に左右される傾向を示しつ  
つあるからである。資金は多くは飲食に使われるが、時には直接の票の買収も行われる。何分にも狭い社会であり、  
すでに示したように有権者の票がかなり正確に読めるとすれば、あと数票といったばあい、これへの誘惑も大きいこ  
とは容易に想像できる。これに乗じて票の売り込みも行われ、これにたいして東郷町に近い北条町では、六一年五月  
の町議会議員選挙をひかえ、町役場内に議長呼びかけで現職中の立候補予定者二一名中の一九名が集まり、買収価  
格を一票五千円とするという談合がなされたことが明らかとなり、各紙をにぎわせたほどである。<sup>(2)</sup>このような状況  
のなかで長谷川氏は、資金難の島田氏の選挙を他の女性たちと無報酬で献身的に戦い、かえってこれが確実な支持に  
つながることを知り、あるべき選挙の浄化を考えていた。

#### 立候補者の人選

六〇年三月の選挙をひかえ、東郷町では五九年の秋ごろから、「だれか女性候補が出るらしい」という噂が立った。  
しかし、地域推薦の一般化のなかでは、女性だけで当選させることのできるはずもない。当選させるためには、ある

程度の基礎票のうえに、女性票を上積みすることが必要である。

女性の代表としては、東郷町の各婦人団体のまとめ役である高橋氏がまず有力視された。氏の家は長伝寺という禅宗寺院であり、代々地域社会において指導的立場にあった。とくに両親は戦前から宗教者として、同和問題に積極的に取り組んだり、女性の啓蒙にも努力し、仏教婦人会を地域婦人会に改編するなどしてきた。ただその立場はまた、政治的な問題にあまり関与しないことで可能でもあった。高橋氏自身も教職にあり、また各種の審議会や調停委員などの公職にも就任しており、そのため立候補しにくい立場にあった。そのうえ地域のなかには親戚もなく、なによりも檀家のなかには、議員をしている総代をはじめ、政治的立場を異にする人びとも多かった。そこで高橋氏は年長者でもあることから、参謀役に徹することになった。

長谷川氏も有力候補であった。農協という町最大の組織の要職にあるからである。事実、男性たちが女性候補の噂に真っ先に思い浮かべたのは、長谷川氏であったらしい。同じ部落から当選して議長を務める有力議員が、長谷川氏が立候補するなら自分は身をひくといつて確認してきたという。長谷川氏は選挙の経験も豊富であり、農業にたいする見識も高く評価されていたが、しかし右にみたように島田氏の選挙運動員として、地域の集票メカニズムに深く関与していただけに、「女性議員」という名目では立候補しにくい立場にあった。そこで参謀役の高橋氏が白羽の矢をたてたのが、高塚艶子氏であった。ちょうど夫の勲氏も病気で引退を考えていたところとて、艶子氏が、高橋氏から立候補の話をもちかけられたことを打ち明けると、彼は「東郷町が変わっていくためには、婦人議員が一人くらい出るのもよい」と、即座にすすめた。

高橋氏や長谷川氏が高塚氏の擁立を考えたのは、もちろん個人的な適性も評価してのことである。まず高塚氏は夫

勲氏の四回の選挙をすべて取り仕切ってきたし、熱心な島田代議士の支持者でもあり、選挙の「通」であった。東郷町の自民党婦人部長を務め、男性のなかでも仕事をやってゆける性格的な強さももっている。長く農協婦人部でも活動し、農業にたいする理解もある。そのうえ議員経験豊富な勲氏をはじめとして、家族関係の応援もしっかりしている。このような理由から高橋氏たちは、高塚氏であれば、勲氏の基礎票のうえに女性票を上乗せし、当選も不可能ではないと判断した。

しかし以上のような人選は、ほとんど一部の個人的な関係のなかで行われた。後述するように選挙そのものは、各種婦人団体の上部組織である東郷町婦人団体協議会の推薦という形で行われたが、婦人団体のコンセンサスの面では見切り発車同然であった。この点について高橋氏は、地域ぐるみの圧力のなかで、かつてのトルコ風呂問題当時の女性議員擁立の気運も衰え、全体のコンセンサスは事実上困難であったという。勝つためには見切り発車もやむをえなかったのである。

#### 地縁・血縁からの圧力

高塚氏は、戦前は地主の家柄であった。田が二〇町、山林が二〇町、梨の果樹園が一町あったという。田は戦後解放して現在は四反しか残っていないが、本家筋にあたり、親戚も多い。このような経済力と親戚票を背景にして高塚家は、代々政治家を生み出してきた。艶子氏の父は、戦前から戦後にかけて村議会議員を五期務めている。兄が戦死したため末娘の艶子氏が、勲氏を婿に迎えた。勲氏も伯父が長らく議員をつとめた家柄の出身であり、政治に無縁ではなかった。いずれにせよ高塚夫妻は多くの親戚票を頼りとすることができた。

しかし親戚の人たちの多くは、右のような艶子氏の立候補の事情など知るよしもない。氏の立候補の話は猛烈な反発をまねいた。「養子をたたきつけた」というのである。保守的な土地柄のなかでは、女性が議員になることじたいが、あるまじきことと受け取られる。近所の人びとでも、挨拶するのは隣の家ぐらいになってしまった。声をかけても横をむく者さえいる。部落の行事のさいには、それまでは高塚家の寄付した机を使用していたのに、それも使わなくなるなど、高塚家は完全に村八分の状況におかれるようになった。

これに加えて起きたのが不審火事件である。選挙の前年の一月二十五日、その夜は大雪となった。艶子氏が寝る前に火の元を確かめたにもかかわらず、翌朝五時半ごろ起きてみると、風呂場の近くに火のついた大きな木の株がいくつも積まれて燃えていた。幸い火事にはいたらず表面化することはなかった。こうしたいやがらせに高塚氏も動揺したが、逆に何んとしてもという決意も固まり、事情を聞いた婦人会のメンバーも結束を強めて、かえって運動を盛り上げた。

### 部落推薦をめぐる

地方では町議会議員はとくに地域の顔役的な性質が強い。政治家に適しているかどうかを別にして、部落の有力者が、推薦を受けて順番に議員になる傾向がある。部落の役員、PTA会長、消防団長などの役職を歴任しての最後の栄誉あるポストが議員なのである。高塚氏の部落のばあい、部落の審議員から農協の理事をへて議員になるのがお決まりのコースということになる。勲氏のばあいも、艶子氏の父親と交替して二七歳の異例の若さで審議員になり、さらに農協の理事を四期務め、部落長にも四回なっている。典型的なコースである。

この勲氏が、三期務めた部落の先輩議員の後を継いで議会に出たように、今回の選挙にも順番待ちの人がいた。当時の部落長であり、彼は艶子氏の立候補に激しく反発し、両者の対立はまずは部落推薦をめぐって表面化することになる。普通のばあい候補者は、部落の寄り合いに諮られ、一応は民主的に推薦が議せられるが、たいていは事前に根回しがすんでおり、反対する者はいない。かつての勲氏の立候補のときには先任者とのあいだに「三期出たらゆずる」という約束があつたが、今回は順番待ちの部落長からの相議はなかつた。彼にしてみれば、勲氏の引退を察知し、こゝとわる必要はないと考えたのであろうが、艶子氏の側からすれば、彼からの相談のないかぎりは、立候補の意志はないものと考えられ、当然のはこびとして部落推薦を取りつけようとして、一二月二日に部落長および副部落長に婦人の立場から立候補する旨を伝え、寄り合いでの審議を依頼した。

一二月二三日の決算総会に勲氏は公式にはじめて引退を表明し、続いて部落長が立候補の挨拶をし、そこで交替して議長になつた副部落長は、部落長の同級生で部落長を支持しているところから、艶子氏については「挨拶にみえたが、部落には迷惑をかけないということであつた」と、あたかも部落の応援はいらないかのように伝えた。これを勲氏から聞いて艶子氏が寄り合いに出席して副部落長に抗議し、部落長を支持する人びとのなかからは、勲氏がこれまで議員として活動できたのは部落が応援したからであり、それを部落にだまって女房をまた議員に出そうとは許せないという声もあがり、事態は混乱した。部落は高塚氏を支持する者と、彼女に反対する者、さらには中立の者とに分された。当日は、中立の人たちから「これ以上やると喧嘩になる」と、冷却期間の提案があり、一〇日後に再び寄り合いが開かれて、「同じ部落で、一方が当選、他方が落選ということになると困る」ので、部落としては二人とも推薦しないことになつた。一見双方の立場を尊重しているようではあるが、今まで勲氏が部落推薦を長くうけてきたこ

とからすれば、艶子氏に部落推薦をなんとしても与えまいとする決定であった。

事実、対立候補は部落推薦なみの扱いをうけていた。人びとは、艶子氏が個人的に協力を求めても、まったく相手にしてくれない。たまに親戚の者が集まる程度である。勲氏の選挙には炊事等を手伝ってくれた人たちも、今回は理由もなくただ「よう行かしてもらわん」と断るばかりであった。

#### 婦人会による選挙活動

このように高塚氏は親戚や部落から当初かなりの反発を招いたが、そのことで東郷町全域に分散している婦人会の活動家たちは、かえって活気づいた。選挙も生涯学習のひとつなどと、雰囲気はなかなか明るかったという。選挙の説明会や七つ道具をもらいに女性が行くのは、町でもかつてなかったことである。また選挙活動もすべて女性が行った。毎日選挙カーが発するのを、夫たちも「頑張ってこいよ」と見送った。

しかしこの婦人会とて、完全に自発的参加にもとづく組織ではないため、選挙を戦うには準備不足もあったようである。ポスター貼りにさえ「こわいから私のところではできない」という会員もいた。選挙カーに乗るなどの中心的な仕事には、どうしても役員や支部長以上があたる。やがて詳しく述べるが、高塚氏の選挙活動を支援した東郷町婦人団体協議会には、約七〇名の役員がいたが、そのうち選挙の中核となったのは三割たらずであったという。

このように選挙基盤としての婦人組織はけっして強いものとはいえなかった。しかし他方では、県内の女性の議員と議員経験者があわせて三名、他に郡の婦人会長などが、県の連合婦人会のネットワークをつうじて応援にかけつけた。そしてそのさい、ただ名前だけを連呼するのはやめようということになり、「台所の問題を行政に」と政策中心に

訴えたのである。当時のパンフレットを見ると、高齢化社会、女性の労働、食生活改善などが中心的なテーマになっている。また何よりも、女性議員を議会に送ることによって、行政や議会の雰囲気あるいは選挙にたいする考えそのものを変えようとの意気込みが感じられる。この点で選挙運動は、まさに一〇年以上にわたる婦人会活動の成果を問うという意味をもっていった。

#### ダブル選挙

高塚氏のばあい、地域推薦をうけていないだけに地域性が薄く、それだけに町全域にわたる婦人会組織が一致結束する必要があった。ところが東郷町では町議会議員選挙と同時に町長選挙が行われ、現職町長に新人が挑戦し、これが町を二分する激しいものとなった。このことが婦人会の結束を困難にした。婦人会の熱心な活動家ほど、夫もまた部落の要職にあることが多く、どちらかの町長候補を応援しなければならぬ立場にあった。しかも新人候補は高橋氏や長谷川氏と同じ地区出身であり、高塚氏の親戚もこの新人を応援していた。そのため現職町長派の議員たちは、選挙前から女性議員の擁立に神経をとがらせていた。ある議員は高橋氏のもとに、女性には既に教育委員のポストを与えているのにと牽制し、ある議員は、檀家を離れるとか寺の行事に協力しないと圧力をかけ、また、女性票をとられると警戒した。

高塚氏応援の活動家たちは、婦人会が分断されないように、町長選にはあくまでも中立をたもたねばならなかった。「どちらの候補を応援する人も頑張ってください。そのかわり議員のほうは高塚をよろしく」というのであるが、これにはかなり神経を擦り減らした。まず選挙事務所では町長選の話題は一切ご法度となった。また運動員は意識的に

どちらの町長候補の事務所にも近寄らないようにした。それでも、ある婦人会員が一方の候補の悪口をいったばかりに、高橋氏たちが弁明に走ったり、婦人会において、一方の町長候補を当選させたかったら高塚氏の応援にも頑張れと激励すると、他方の選挙参謀が抗議するなど、噂話や陰口までを含めると、トラブルは数しれず、そのたびに揺れ動く女性支持者の姿をみて、高橋氏たちは、婦人会での学習の浸透の弱さを思い知らされた。

#### 票読み

選挙戦も終盤となり、票読みをして運動を調整しなければならなかった。これについては、何度も夫の選挙をやった高塚氏がつとも正確であった。夫の四回の選挙でも一〇票の読み違いしかなかったという。票読みのためには、まずこちらに投票するといってくれた人のリストを作る。そして一日の運動から帰るとそのリストを夜の二時ごろまでかかって確認する。この人は手を振ってくれたか、態度はよかったか、話をした感じはどうだったか、などを思い起こしながら、一人ひとりチェックしながら票読みを行ったという。

鳥取県のばあい、すでに示したように一般に地区推薦をえると、有権者の半数程度は獲得できる。ところが高塚氏の部落では部落推薦をうけても、他部落の候補者に親戚関係や利害関係があつてなかなかまとまらず、有権者の三割ぐらいしか得票できない。勲氏が四回も当選できたのは、同じ町内から養子縁組したこともあり、親戚票が多かったからである。彼が四四年に初当選したときは三一五票で五位であつた。その後も二八〇票前後で当選したが、前回は病氣入院中の艶子氏の奮闘で二一八票、一四位であつた。この二〇〇票余りが最低限の支持票とみることができよう。そこで艶子氏の当選のためには、この基礎票をどれだけ維持し、それに婦人会票をどれだけ上乗せできるかが問題

となる。結果からいえば、すでに示したように高塚氏は二八五票を獲得した。投票日直前、彼女は二八〇票ぐらいと読んでいたという。部落の推薦をうけたばあい、有権者一七〇名余の三割の五〇票が地元票となるが、今回これはあまり期待できなかった。親戚票は異議があつたにしても、いつもとかわらないと一〇〇票と数え、あと勲氏が培ってきた人脈から一〇〇票出ると考えた。具体的には長く農協の理事長をしていた関係、就職や結婚の世話をした関係、あるいは地域での世話関係からである。すなわち勲氏の基礎票二〇〇票はかわらないとの読みである。そして婦人会からはほぼ役員数に相当する八〇票は確実と計算した。選挙での最下位当選者が七一一票、そのうえが二一〇票で当選していることを考えると、表面的には高塚夫妻の基礎票だけでも当選できることにはなる。

しかし右に述べたように、立候補以来、高塚氏の親戚や部落からはかなりの反発があつた。四年まえの勲氏の二一八票の得票のなかに約五〇票の地元票が含まれていたとすれば、今回の選挙で果たして二〇〇の基礎票が維持できていたかは疑問である。高橋氏は三二〇票から三三〇票と予測していた。結果が約四〇票少なかったことを、高橋氏は婦人票の弱さをあらわすものとして説明したが、その目減りはいくらか高塚家の票にもあるのではないであらうか。艶子氏がトップと六三票差、最下位には一一四票の差をつけて当選できたのには、やはり女性たちの活動があつた。

#### 選挙とお金

今回の艶子氏の選挙と勲氏のそれとのもう一つの大きな相違は、金を使わなかったことである。高橋氏はその立場と婦人会での学習活動から、長谷川氏も自らの選挙活動の体験から、「きれいな選挙」をおおきな目標にしていた。男性中心の飲み食いの金権選挙に対抗するため高塚氏にも「金を使ったら支持しない」と厳しくいった。何よりもこれ

が女性たちの結束のよりどころであった。

すでに触れたように、町議会選挙も一般には次第に金のかかるものとなっている。地域の締め付けや就職の世話などにくわえて、直接の買収も最後の手段として次第に拡がりつつある。高塚氏は選挙の実態をよく知っているだけに、本当に金を使わずに当選できるのか疑問であり、最後まで心配だったが、今回の選挙は法定費用の八二万円以内におさまった。告示後五日間の運動期間中は、運動員の食費をはじめ、宣伝カーのガソリン代、ポスター代など、必要最低限で済んだ。過去の勲氏のばあいと比較すると、夜の酒代をはじめ、料理でも刺身など三品ほどは余分にいる。女性にはジュースと五品の料理ですむ。そこで総額が全く違うことになる。当選をかさねた勲氏でも、毎回かなりの金額が必要であったし、艶子氏も時にはきわどいこともやらざるをえないこともあった。われわれが他の人から聞いたところでも、はじめて立候補する人で五〇〇万円、ベテラン議員でも議長をねらって得票数をのばしたい時には、七〇〇万円は使うらしい。時には票の直接の買収も行われることになる。

それでは票の買収はどのようにおこなわれるか。聞くところでは、「世話人さん」と呼ばれる人たちが候補者と有権者の仲介をする。世話人は、何票とれるからいくらお金を出せと候補者に連絡してくる。取引が成立すると候補者は、世話人にお金を渡すが、しかしそのお金が最終的に誰にどれだけ渡ったかは、わからないままである。

前回の勲氏の入院中の選挙では、電話がかかってきて「お宅も選挙に出られるそうだが、ご主人も入院しとられるし票がたらんだらう。二〇票ぐらいならなんとかするよ」と、金をもってくる日時と場所とを指定してきた。高塚氏が「そんな細工で出ようとは思つとらん。票はほしいが名前の聞けない人に金を出すわけにはゆかん」と電話を切る

うとすると、「実は警察ですけど、奥さんしつかりしとられますなあ」と笑ったという。警察であるかどうかは定かではないが、世話人の暗躍を示す一例ではある。このような状況のなかで今回の選挙は「きれいな選挙」であった。

### 女性と地域性

以上が、高塚艶子氏の立候補から当選にいたる具体的な経過である。昭和五九年一〇月の高橋氏の呼び掛けから、年末にかけての女性候補の人選、翌六〇年初めは、高塚氏の部落推薦をめぐる紛争、様々な妨害工作が続く。それを受けて婦人会も県下の現職婦人議員を呼び講演会や懇談会を重ね、組織の掘り起こしをはかっていった。選挙戦は、告示の三月一九日から投票日の二四日まで五日間であった。こうして三月二四日の夜、即日開票で高塚氏の当選が決定する。

たしかに女性議員の誕生にあたっては、様々な目標や考えかたが訴えられた。背後にある思想についての考察は欠かせまい。しかしここで我々が注目したいのは、鳥取県の政治の中に根強くある「地元意識」と、選挙を戦った女性達の組織との関係である。女性達は、古い地域の伝統の拘束からある程度自由になることで、独自の活動を行うことができた。しかしまた女性達は、地域にもとづいた組織や、地域が育てたリーダーを持つことによって、はじめて結束することができたともいえよう。

次節では、東郷町における婦人会組織の形成をたどりながら、この地域性と女性組織との関係について考察したい。

(2) 地域社会と婦人会活動

東郷町の概況

鳥取県東伯郡東郷町は県中央に位置し、東は気高郡青谷町、西は倉吉市、南は三朝町、北は羽合町および泊村に接している。東西八・五、南北八・二キロメートルに広がり、総面積は四六・三五平方キロメートルである。県中部の中心地、倉吉市まで九キロ、県庁所在地の鳥取市までは東に三五キロ、西部の中心地、米子市までは西に六〇キロの道程である。町の北西には周囲一二キロの淡水湖・東郷池があり、その周辺から豊富な温泉が湧いている。

土地利用の状態は、町の南東を中心に広がる山林原野が六六、農地が二二パーセントを占めている。農用地の内訳は、田が五一、樹園地が四二パーセントの割合である。この地は古くから廿世紀梨の名産地であり、町の唯一の基幹作物として農業生産額の六割以上をあげている。この梨と温泉によって年間約三〇万人の観光客がある。

人口の動向を見ると、第一回の国勢調査が行われた大正九年に六、四五〇人で、以来終戦直後の急増を含めて増え続け、昭和三〇年に八、八三五人で最高となる。その後、三〇年代、四〇年代は減少し、昭和五〇年には七、一八五人にまでなり、その後は僅かながら増加に転じ、六二年三月現在、七、二二〇人、一、八二〇世帯である。また、六五歳以上の高齢人口は一五パーセントと高い。

就業人口は約四、二〇〇人で、その内、第一次産業と第三次産業が各四割、第二次産業が二割と分かれている。農家は専業農家が一割、第一種兼業農家が四割、第二種兼業農家が五割である。林業と漁業に従事する者はほとんどない。工業は、外から誘致した小さな工場のほか、電気部品製造、縫製、製材などの小企業が少しあるだけで、商業に

ついても日用雑貨的な小売店がほとんどである。また、旅館が約二〇軒ある。<sup>(3)</sup>

#### 東郷町の沿革と地域区分

東郷町の地域社会を考える場合、経済的にはともかく、生活圏が町として一体化されたものではないことに注目せねばならない。歴史的に見れば、明治二二年に町村制が実施されたとき、この地は東から、舎人村、松崎村、東郷村、花見村という四つの村であった。それが戦後、昭和二六年、松崎村と東郷村が合併し東郷松崎町となり、さらに昭和二八年には東郷松崎町に舎人村と花見村が合併して、現在の東郷町ができたのである。

しかし町全体としての統合はなかなか進んでいない。たとえば教育施設を見ても、まず保育所が旧村ごとになたてられている（松崎は幼稚園）し、小学校は昭和三一年に舎人と松崎の統合の結果、桜小学校が開校されたものの、東郷小学校と花見小学校は明治初年以來、続いている。中学校にいたっては、昭和二二年に東郷中学校が開校したものの、花見地区の一部の生徒が倉吉市内の中学校に通うなどしていたため、町内すべての生徒が東郷中学校に行くのは昭和五四年になってからである。また、農業協同組合を見ても、旧村ごとに舎人農協、東郷農協、花見農協、東郷果実農協と分立状態が続き、昭和四八年にはじめて東郷町農業協同組合に合併されたのである。

こうした住民の感覚からすれば、なおその生活圏は現在「地区」と呼ばれる旧村を基礎としている。各地区はさらに「区」と呼ばれる部落に分かれ、町内には全部で三三の部落がある。旧村の区分が制度上なくなった現在でも、部落は自治的活動のみならず行政の末端機構の役割を担っている。各部落会（区会ともいう）は、区長をはじめとする役員達によって部落財産や道水路の管理、公民館活動、部落行事、行政との連絡など様々な活動を行う。公民館は本

来、各部落の集会施設のことであるが、特に積極的な住民参加の乏しい状況の中、行政は教育委員会の管轄下にある公民館の役員に文化的サークル活動などを企画させ参加の呼び水としていることは注目に値する。

ここで各地区の特徴を簡単に示しておく。まず他の地区と比べて非常に異質な地域が、松崎地区である。かつて城下町、宿場町として賑わったこの地区はJR山陰本線の松崎駅と温泉旅館街を中心に広がる市街地であり、町の役場、公民館、郵便局など公共機関も集中している。約一、六〇〇の人口が狭い範囲に密集し、その産業も商業やサービス業が主要なものとなっている。農家も市街地の南にあるが、五〇戸と少ない。

他の三地区はすべて農村だが、やはりそれぞれが特徴を持っている。町の中央を南北に流れる東郷川の両岸に広がるのが東郷地区である。人口は二、二〇〇と四地区の中では最大であるが、一戸あたりの平均農地面積は最小で第二種兼業農家が多い。そして人口は、一一の部落に分散している。またここは名産「東郷梨」の発祥地であり、古くから梨の栽培が盛んである。

町の北東舎人川に沿って拓けたのが舎人地区である。人口は四地区で最小の一、四〇〇だが、一戸あたりの農地面積および第一種兼業農家の割合は最大である。山林原野の占める割合が大きく、八つの部落の平均人口も他地区に比べて少ない。さらに各種施設が貧弱なものも、この地区の特徴である。農業はやはり梨の栽培が中心である。

町西部の花見地区は羽衣石川、埴見川、東郷池の豊かな水から水田によって開けた。東郷地区や舎人地区とは異なり、町の穀倉地帯として水田が多く、梨の栽培は比較的少ない。人口は二、〇〇〇だが、七部落のうち三部落に集中している。また松崎よりもむしろ倉吉市の経済圏内にあることもあって働きに出ることから、東郷地区同様、第二種兼業農家が多い。しかし部落によっては、ほとんど専業農家よりなるところもあるので、その全体の中の専業農家

の割合は高い。

以上のような地域差が、選挙や婦人会活動の過程に影響しているのである。

#### 鳥取県の各種婦人団体

東郷町の各地区における婦人組織の形成について述べる前に、鳥取県の婦人団体をめぐる状況を見ておきたい。前章ではその農業県としての強い性格ゆえに、鳥取県においては政治面で五五年体制がほぼ純粹に保持され、戦前の農民運動の伝統を持つ社会党が優位を保っていることを指摘した。このことは他の社会組織についても当てはまるのではないだろうか。

地域婦人会は、戦時中、国防婦人会や愛国婦人会に吸収され、「銃後の守り」を固める役割を果たし、終戦とともにその使命を失った。しかし戦後、婦人会は「近代化」を新しい目標に掲げて再出発するのである。アメリカは、戦前のような上意下達の組織を警戒し、全国あるいは全県レベルの婦人会組織を許さなかったわけである。鳥取県の地域婦人会は「校区」単位の、地域に根ざした組織として、昭和二二年再登場する。そして地域婦人会はその後、郡や市の連合婦人会、さらに県連合婦人会をつくりながら、戦犯釈放運動や婦人議員選出、あるいは原水爆禁止や基地拡張反対の運動など、当初かなり政治的かつイデオロギー色の強い活動を展開していた。その背後には全国的な民主化の風潮や地域割り組織の大きな動員力があつたと考えられる。

その地域婦人会のマンモス組織に最初に大きな打撃を加えたのが、昭和二七年の町村合併促進法の施行である。これによって校区や地区といった伝統的な村の区域にもとづく連帯は弱まり、婦人会活動はそのより所を失う。また何

より高度成長期、農業の地位の相対的低下によって家計も苦しくなり、鳥取県の女性は家計を支えるために様々な職場に進出した。家庭の場から生産の場を中心に中心が移ることで、農村では農協婦人部、都市では労働組合の婦人部が女性を吸収し組織化していく。地域婦人会は選挙時の集票マシーンあるいは行政の下請け機関になってしまい、生活と意識の近代化という理念を形骸化させてしまうのである。

こうした組織の停滞の中、昭和三六年、日野郡の近藤久子氏が県連合婦人会会長に就任する。近藤氏を中心に県連合婦人の活動は、政治活動や社会問題中心のありかたから、消費者の生活防衛の立場による運動に方向を転換してゆく。生産者に対して、地域型組織を生かした調査と学習をもとに反公害・環境保護を訴えたのである。政党や農協、労組の組織が発達し、それぞれが政治や生産の面で「婦人部」をつくり女性を吸収する中で、かつて程の動員力はないものの、県連合婦人会は着実な成果を収めていく。この成功は、生活者・消費者の中心としての「女性」を正面に打ち出した点と同時に、各地域の婦人会が他の県より比較的解体を免れて活動を続けていた点に、その理由が求められる。しかし昭和五〇年代以降低成長時代に入り、地域婦人会と対抗関係にあった農協や労組の婦人部も低迷している。参加そのものが全般的に不活発となっているのである。そこで新たに婦人会と対抗関係にたったのが公民館の婦人部である。先述のように公民館は、行政の末端機構であり、本来行政が行うサービスの一部を肩代わりしている。公民館が主催する様々な行事やサークル活動を行政が援助することで、行政は住民の「参加」を引き出すことができる。ところがそのような活動はまた、伝統的に婦人会が担ってきた地域社会における文化・福祉的役割である。会費を徴収し自主的な参加を原則とする婦人会よりも、行政がお膳立てをしてくれる公民館の方に、どうしても人が集まりやすいのが実態である。行政に対して、これからの婦人会には、単なる意識覚醒や告発に終わることなく、代替的な政

策を提出していく能力が求められるだろう。この意味で婦人会が女性議員を産む意味は大きい。

地域婦人会を中心とする鳥取県の各種婦人団体の状況は以上のとおりである。県レベルでは連合婦人会と農協婦人会が最大で、近年減少しているとはいえ各々に約一万五千人の会員がいる。その他、漁協婦人会、母子会、母親連絡会、更生保護婦人会、各労組の婦人会、政党の婦人会などがある。あまり都市化されていないためか、目的団体や自発的な運動が少なく、地域的組織であるか大きな団体の部組織の形をとることが多い。なお県下の一七団体が、鳥取県婦人団体連絡協議会をつくっている。

#### 東郷町各地区における婦人組織の形成

鳥取県の婦人組織をめぐる状況は、東郷町の各婦人団体の形成にも典型的に現れている。そして各婦人組織が地域社会と密接な関係を持つだけに、そこには四つの地区の社会構造がそれぞれ反映されている。まず各地区の婦人団体についてみる。

松崎地区は温泉街を中心とする田舎町である。人口は多いものの、農業がほとんどないだけに地区全体で集まる機会があまりない。したがって農協はもちろんのこと、地区を単位とする地域婦人会も、昭和三〇年代には一三〇名から二〇〇名の会員がいたが、四五年頃から組織がなくなる。そこで行政側は公民館を通じて住民を組織しなおし、地区全体ではなく各区バラバラの公民館婦人会ができあがった。しかし統合されていないだけに、小さなグループが生まれやすい。五二年頃より地域婦人会も再びつくりられて、三〇名から四〇名の会員が活動している。その他にも少数存在する農家には農協婦人部員がいるし、温泉街という性質から、犯罪者の更生や青少年の保護をはかる更生保護婦

人部員が多い。

東郷地区は梨の栽培を中心とする典型的な農村である。人口の大部分は平均的規模の農家として分散し、居住している。そして第二種兼業農家の割合が多いが、これは各農家の嫁が家に残り農業に従事することを示している。戦後の農地改革後、農業発展のために農政からは農業改良普及員が、生活面には生活改良普及員が農村に入っていくのだが、東郷地区はその農家の性質から彼らが入りやすかったようである。このことが農協婦人部の活動を盛んにした。農協婦人部を中心に、部落によっては生活改善グループも育ち、多目的改善施設を自力で建設したりしている。その中で、当初四〇〇名以上いた地域婦人会の会員は激減し、昭和四六年からは全くなくなっている。

同じような農村でも舎人地区の場合は、人口が分散し少なく、しかも第一種兼業農家が多いために、生活改良普及員がなかなか入りにくかったという。またもともとこの地区は地域的な連帯感が弱いようである。昭和三〇年に二四〇名いた地域婦人会の会員も、四地区中で最も早い四三年に消滅している。こうして、ここの「婦人会」は実質的には農協婦人部のような活動をしながら、農協組織もあまり強くなく、部落別の公民館婦人部として構成されている。地区内の施設が貧弱な原因もその点にあるのだろう。

最後に花見地区をみる。米作中心の農村で第二種兼業農家が多いが、東郷地区のように農業ベッタリではない。農協婦人部を包含しつつ地域婦人会は存続し、減ってはいるが現在でも一三〇名の会員を持っている。その組織については後で詳しく述べるが、地域婦人会がなお活動を続けている理由として伝統的にリーダーが育っていることが第一にあげられよう。また倉吉の経済圏に近くサラリーマンとして働きに出る人も多いので、意識変革も比較的容易にできる点が第二である。

以上のような各地区による組織形成の相違点とは別に、共通の傾向もある。まず各組織とも会員の平均年齢が高くなりがちだが、それは二〇代から三〇代の婦人の大部分が子供を通じてPTA活動に吸収されているからである。また行政は公民館だけではなく、交通安全母の会、食生活改善推進委員などを通じて、女性を吸収していることに注意するべきだろう。こうして昭和二二年、県下ほぼ全域に結成された地域婦人会は、高度成長時代とともに会員を減らしていく。しかしその減り方は地域によって様々である。地域婦人会が存続するためには、伝統的な地区としての連帯が不可欠であるが、また一方では新しい考えかたを受け入れやすい開放性も必要なようである。そこで現在まで地域婦人会が存続している花見地区婦人会の歴史をみておきたい。

#### 花見地区婦人会の戦前一六年間の歴史

昭和三年末、東伯郡にまず連合婦人会が創立され、郡内の各町村に単位婦人会をつくることになった。当時の花見村には長和田部落に長伝寺を中心とする仏教婦人会があるだけで、他の部落には何の集まりもなかった。そこで小学校の校長や寺の住職の協力・指導のもと、当時倉吉高等女学校で教えていた高橋さく氏（惇子氏の母）を中心に部落の婦人の啓蒙運動が始められる。各部落の反応も良く、婦人の会合も出来たところで、昭和四年八月に小学校で花見婦人会の創立総会が開かれた。会員は四一八名だった。しかし女性は家事に専念すべしとの因習から、毎回の会合の出席者が少ないことには当初苦労したという。その中で子女の教育、家庭円満、社会状況の勉強を目的に、花見婦人会は少しずつ発展した。

やがて昭和六年の満州事変の勃発から日本は戦時体制に入り、婦人会の活動は急に拡大する。運動資金をつくるた

めに、売店、共同購入、生活簡素化が試みられ、昭和八年には国防婦人会、一三年には愛国婦人会もつくられ、女性は三重に組織化されることになる。国防思想の涵養のために講演会が開かれ、あるいは農業の振興が訴えられた。そして昭和一七年には、各婦人会が大日本婦人会へと統合されていく。戦況の悪化で成人男子は戦場へ行ってしまい、残された婦人会員は、前戦への慰問品の発送、傷病兵の見舞い、戦死者の葬儀、遺族の慰問と日夜の区別もない活動だったという。

この騒然とした状況の中で生活改善の一環として、婦人会が婚礼の式服を会として製作所持し、費用の節約をはかった。当時個人で一着新調すれば平均一〇〇円かかったというが、戦況悪化でモンペ姿の結婚式に変わってしまうまでの五、六年間、一年で二〇件以上あった式にこの式服が用いられ、婚礼費用の節約のみならず婦人会の結束にも大きく役立ったようである。

さらに昭和一八年には部落で所有していた原野一町七反余りを婦人会に譲り受け、婦人会総出で草刈など手入れを行い、「婦人会の山」とした。当時背丈ほどの松の木が、戦後にも二、三年毎に手入れが行われることで成長し、やがてその立木売却の金が会員に還元されるようになる。この「婦人会の山」も花見地区婦人会の連帯を強め、また戦前と戦後の活動に連続性をもたらしたのである。<sup>(5)</sup>

#### 占領期と高度成長期の婦人会

敗戦によって花見婦人会は、母から嫁あるいは娘へと世代交代が行われたものの、組織はそのまま存続していた。昭和二二年には中国軍政司令部のマーガレット・グロース女史が「民主的婦人会について」研修会を行い、以後五年

間にわたりアメリカ軍から民主的団体運営について指導が行われる。

昭和二七年にはその指導が一通り終わり、婦人会にとつても転機となった。まず四月には村当局にたいして保育所設立を要求する運動を始めた。これは多忙な農村婦人が、就学前の子供の教育の質を集団の中で向上させようとするものだった。保育所は翌年落成に至った。さらに初代会長であった高橋さく氏が女性としては初めての教育委員に選出される。また七月には農協婦人部が結成されている。概して当初組織力が弱かった農協は、購買力を大きくするために婦人会組織を利用し、やがて組織そのものを農協婦人部として合併吸収してしまう。東郷地区などはその例である。しかし花見の農協婦人部は、物資不足の中で婦人会と連携しながら物資の斡旋を行ったり協力して貯蓄組合を作ったりして、比較的スムーズな関係を保っている。組織的にも花見婦人会では、副会長を含む三名の役員が町の農協婦人部の役員を兼任する原則をつくり、二つの団体は彼女達がいうように現在まで「表裏一体の」関係にある。農協の県中央会は、役員を専任にし婦人会とは分離するように指導しているが、この兼任の原則によって婦人会は独自性を保つことができたのである。

昭和三〇年代を通じて、花見婦人会はなお三五〇名前後の会員数を維持している。ただ三〇年初めに県の婦人会館を東郷湖畔に誘致する運動が失敗に終わった後は、ほとんど見るべき活動を行っていない。婦人会の山の下刈、子供の日の行事、温泉旅行、あるいは婦人学級や青年団との集い、その他記念誌発行と定期的な総会があるくらいだった。三七年に山の立木を売却し会員に一、〇〇〇円ずつ分配し、翌年造林をしているのが目立つ程度である。

昭和四〇年代に入り、婦人会活動は例年の旅行を中心とする慰安的なものとなってしまう。会員数は二五〇名以下に減少し、休会する部落も出てきた。当時の状態を振り返って高橋惇子氏は、その低迷を次のように分析している。

すなわち、婦人会の構成員は大部分が労働時間の長い農業従事者で、婦人会活動にあまり時間がとれなかった。また就農婦人を中心とする婦人会は、二、三〇歳代の女性雇用労働者を吸収できず高齢化した。第二に会費収入が少なく、公共料金の集金や各種物資の販売の手数料から事業費を捻出しようとしたので、多忙な会員から不満が出た。第三に、会長は上部団体や行政機関の仕事に忙殺され、また役割分担があい味あいまなことでもあって、一部役員の上位下達になりがちであった。そこでどうしても農村社会のボス支配が婦人会に持ち込まれやすく、自由な発言ができなかった。最後に、地域の連帯意識の希薄化と所得上昇の中で娯楽志向から、学習活動にはなかなか目が向けられなかった。

地域婦人会は、地区としての連帯感の上に生活の近代化への志向があつて初めてうまく機能してきた。昭和四〇年代の花見婦人会の低迷は、そのいづれもが高度成長下に揺らいでいたことを表してはいないだろうか。

#### 花見地区婦人会の改革

昭和四八年一月、前々年から倉吉市の女子短大で家政学を教えていた高橋惇子氏が花見地区婦人会の会長に就任する。高橋氏は初代会長高橋さく氏の末娘で、ちょうど一〇代目にあたる。以来、一〇年余にわたり高橋氏は、花見婦人会さらには東郷町の各婦人組織の再活性化への努力を続けることになる。

まず着手されたことは、組織や活動内容の見直しである。先に述べたような反省から、上位下達の組織を協議会方式に改め、月一回の定例日に、あらかじめ協議してある年間計画表にそつて活動を検討した。しかし発言を引き出すのには苦勞したようである。

そこで役員を中心とする学習会に力を入れ、行政から身近なことまで様々な問題について学んだ。学習会から各役

員の担当する分野を決め、一人一役の部制をひいた。部は一部にまで拡大する。具体的には、企画・行政連絡・広報・調査研究・研修・保育教育・消費経済・健康管理・新生活推進・農協婦人・山林に分かれている。この部制は、役員負担軽減となると同時に、リーダーの発掘・養成の機会ともなった。

次に改革されたことは、行政からの委嘱委員などの役職が一部の役員に集中することを避けるために、各種委員を各部の部長に割り当てた点である。役場には役員表を渡した。会の役員としてはほかにも会長一名・副会長二名・書記一名・会計一名・監事二名および各部落の支部長・副支部長がいるが、ほとんどが仕事を持つ婦人からなる会としては、負担軽減の工夫の一つであった。さらに会費を徐々に値上げし、一部の農協のもの以外、物資斡旋などは原則として行わないこととした。

また年四回婦人会報「はなみ」を発行し全世帯に配布した。これは欠席会員の学習、未入会者への勧誘、地域への趣旨説明の意義をもつと同時に、作る側の学習の機会ともなった。その他、県の婦人教育指導者講座にメンバーを派遣して、リーダーを養成した。

このように低迷していた組織を整備したうえで、高橋氏を中心とする花見地区婦人会は新たに活動を展開する。たしかに、県の連合婦人会が推進する生活の合理化や環境保護の運動も展開してはいたが、花見婦人会の特徴は、何より「行政に働きかける」婦人会活動である。たとえば昭和四九年より年に二、三回議会の傍聴に行ったり、町長や議員を招いて行政を学習していた。五二年の町長選挙では候補者の立会演説会を求め実現できず、その後、立会演説条例の制定を申し入れて、五五年の議会で議決されている。五六年には二三年ぶりに女性の教育委員を誕生させている。さらに地区から久し振りに女性の民生委員を実現させてもいる。こうしてむしろ行政に積極的に参加することで婦人

会の活性化を図る方法は、高橋氏自身が長年、県の教育行政に身をおいていたからでもあるだろう。<sup>(6)</sup>

#### 東郷町婦人団体協議会の結成

花見婦人会に限らず東郷町の各婦人団体は、地域社会と密接な関係を持っている。だがそこから提起される問題は、地区の範囲内で解決できるものばかりとは限らない。そしてどの組織も町全域にそのまま拡大することもできない。異質な団体どうしが自らの地域性を失わずに、町レベルで連合できる組織原理が求められていたのである。

実際、花見婦人会の活動は、幾つかの隘路にさしかかっていた。例えば、見舞い返しの廃止、香典返しの額を町の広報に掲載することの廃止、東郷池のヘドロ堆積防止、合成洗剤の追放、あるいは教育行政に女性の社会教育担当者を求めること、立会演説会の条例制定、食生活改善推進委員の養成など、地区婦人会の努力では成果があらぬ。他方では町レベルの女性の連帯があれば、解決できる問題なのである。高橋氏は積極的に町の社会教育委員と公民館運営審議会委員を担当し、婦人教育振興策の検討を始めた。

昭和五十一年、町の教育行政へ働きかけた結果、「婦人問題懇談会」をもつ。これをきっかけとして、五二年、第一回東郷町「婦人のつどい」を開いたが、出席者は七七名と少なかった。しかし今度は県の婦人教育指導者講座を終えたメンバーを中心に、五三年、第二回東郷町「婦人のつどい」を開いた。ここで東郷町婦人団体協議会が結成される。会の構成員は一、六〇〇名である。そして中央公民館の設置などを町長に要望した。町長のすばやい対応もあって、先に列挙した問題も公民館設置もその後比較的スムーズに解決にいった。

この東郷町婦人団体協議会の組織は、学習による問題意識の掘り起こしを目的とする点で、花見婦人会の形式を町

全体に拡大したものである。組織図の細部は毎年修正されるが、たとえば昭和六〇年度をみると、会長一・副会長三・総務四・監査二の一〇名から役員会が構成され、さらに広報・学習青少年育成・同和教育推進・健康促進・生活福祉・食生活改善の六つの部に各地区から一人ずつ出て計二四名の部員がいる。また各部落から一人ずつの支部長が出て計三三名の代表者が集まる。協議会全体としては六七名の代表者がいることになる。

こうして作られた婦人団体協議会は、各々が独立した目的団体の連合という本来の趣旨からは程遠い状態にある。各部落に浸透することで組織を掘り起こし、将来各団体のリーダーになる人を部組織のなかで育てている段階なのである。男性中心の社会では、女性のリーダーはよほど恵まれた条件の中からしか生まれてこない。むしろ積極的に地域社会の様々な役割を分担させるなかでリーダーを育てていこうというのが高橋氏のねらいであるように思われる。地区を越えて町内各地に広がるこのようなネットワークがなければ、たとえ八〇票でも高塚氏に婦人票が集まることはなかったであろう。

#### 「トルコ風呂」誘致反対運動

花見婦人会が再出発して一〇年目、婦人団体協議会が結成されて五年目に、町内の女性が結束する大きな契機となったのが、「トルコ風呂」誘致反対運動である。温泉客の減少をくい止めるため、県外業者の進出計画もあって、昭和五八年九月、二〇日からの県議会にむけて町議会議員全員が、風俗営業禁止区域の指定解除をもとめる陳情書に署名をした。地域規制を行っている県条例の緩和を求めたのである。

住民は一八日の新聞で初めてトルコ風呂進出を知る。地元婦人団体としては何としてもこの陳情書を取り下げさせ

ねばならない。そこで婦人団体協議会は、青少年健全育成町民会議、PTA、青年団、住みよい町づくり推進協議会、老人クラブ、民生委員協議会など町のあらゆる団体に、集会を呼びかけた。梨出荷で多忙ななか昼間には集まらない。住民達は一九日と二〇日の連夜、役場の二階に集まったのである。その際、婦人会側は男性だけで来るのではなく女性同伴を、またできるだけ多くの女性の参加をと呼びかけた。女性の啓発をはかるとともに、青少年育成や売春の問題として考えようとしたからである。また町長、教育長、公民館長など行政側の責任者、当事者の旅館組合長、議長以下の関連議員にも出席を求めた。婦人会は県下の実態の調査・情報収集も行った。

こうしてトルコ風呂誘致をめぐる町を二分する争いに発展した。反対側の住民運動からは、各団体ごとに町議会に対して陳情取り下げの陳情が一〇件もなされることとなった。一〇日間で各地の集会に参加した町民は、のべ三五〇人以上あったという。その結果二七日には、議会運営委員が県知事と県議会議長より呼び出され、翌日にかけて県議会に対する陳情の取り下げが申請された。これを受けて、二八日には反対の陳情も取り下げられ、ようやく事態は収拾するにいたったのである。誘致に賛成・反対の両派はお互いにわだかまりを残さぬよう和解した。<sup>(8)</sup>

これを機に男性議員の感覚の鈍さが痛感され、「あの時一人でも女性議員がいたら」との思いが、婦人会のメンバーの中に広まったのである。

### (3) 女性議員の政策と活動

最初の節では、高塚議員が親戚票や勲氏の世話活動で集めた票を基礎とすると同時に、地域社会にもとづきつつも旧来の選挙地盤から独立した婦人会票を得ることで当選にいたったことを確認した。次の節では、東郷町の四地区の

社会構造と各種婦人組織がいかに密接な関係にあるかを示し、そのなかで花見婦人会が戦前戦後にわたり地域社会のなかで組織を維持し、それを東郷町全域に拡大することで女性議員誕生の基盤をつくった点を明らかにしようとした。ここでは当選後の高塚議員の政策や活動をみることによって、そこに婦人会の主張がいかに反映されているか、また女性議員の誕生から議会や地域はどのように変化したのかを検討したい。

#### 男性議員たちの反応

立候補表明以来、高塚氏は部落のなかで冷たい扱いを受けていたが、当選後しばらくそれはあまり変わらなかった。しかし、議会内ではちよつと四月から雇用機会均等法が施行されたこともあり、男性議員のなかには「女としてつきあいしとらん、議員としてのつきあいをしてるんだ」と理解を示す人も多く、あまり露骨な差別はないという。この点では、高塚氏の細かいことにあまり気を悩ませない性格も幸いしているようである。

しかし、トルコ風呂誘致反対の住民運動は町議会を直接の攻撃対象としただけに、そのしこりはなお住民よりも議員達のあいだに強く残っていた。彼らは、観光客の減少は町財政にとって死活問題であり、観光振興にトルコ風呂誘致は有効な対策だとかなり真剣に考えている。そこを正面から、売春によって客寄せするのはあまりに貧しい発想だと婦人会は非難したわけで、男性議員達の面目は大きく傷つけられたのである。産業の少ない農村社会では若い人の就職口が乏しいだけに、議員の就職斡旋は大きな影響力につながる。むしろ町内の若い女性には、そのような議員の地元振興の努力を積極的に評価し、支持する人達も多いという。若い層を現在吸収できないでいる婦人会が、最もその求心力を発揮しえたトルコ風呂誘致問題をめぐって、二〇代の女性に反発されているのは皮肉である。

ところが議員達のこのような意識に、高塚氏自身が痛烈な一撃を加えたエピソードがある。それは彼女の当選した年の七月の町議会議員全員の東京への旅行のさいに生じた。この旅行は研修と陳情の名目で行われたが、この種の旅行がしばしば実際には遊覧旅行を兼ねることは、われわれが鳥取県下の他の地方議員との面接でも耳にしたところであり、とりわけ東南アジア方面への視察を名とするそれは「セックス・ツアー」とさえいわれる。そして、他のある町の女性議員が笑いながら語るところによると、議員としての彼女の出現によって男性議員がうけたもつとも大きな打撃は、おそらくこれができなくなったことであつたらうという。

高塚氏はこの旅行の出発に先立って、あらかじめ勲氏から、「おまえは夜は旅館でひとりだわい、あとはみんなおりやせんど」と聞かされて、おおよそのことは覚悟していたようだが、旅館で男性議員たちが高塚氏を困らせようとして、男女平等だから別室はとらない、と言ってきた。これには高塚氏も呆れ果て、あえて抗議しなかった。ところが、逆に「女性の目」を気にして、男性議員たちは夜、繁華街などに遊びに行けなくなったのである。さらに高塚氏が「おやすみなさい」と九時半頃、ゆっくり他の部屋まで挨拶にまわったために、すべての議員が旅館を出られなくなった。今まで議員の研修旅行ともなると、一晚で三万円から五万円も使って遊ぶ人もいたという。帰りの汽車の中で「ううべは損した」とつぶやく同僚議員に、高塚氏は、使わなかったお金を奥さんに渡せば御馳走を家で食べられるし、だいいち信用される、「なにを損しなはっただいの、儲けなはったでしょ」と笑いながら言った。まさに一人の女性議員によって、男性議員達は、町内の女性からの「視線」を感じたのである。

研修旅行での一件は、女性の代表としての高塚議員の性質をよくあらわしているが、次に紹介する助役問題をめぐるエピソードは、議会の中で彼女も地域的対立と無関係ではいられないことをしめしている。

選挙後、新しい町長はなかなか助役を決めることができなかった。彼が助役にと考えていた人は旅館を経営していた、その仕事を捨ててまで助役になることをためらっていたのである。そこでまた選挙戦以来の新旧両町長派の対立が浮上した。選挙で敗れた前町長派は前議長のボス議員を中心に、役場の総務課長を助役に据えようと考えていた。新町長は、初めてだからと議会側にも選挙を依頼してきた。しかし議会内でもなかなか意見がまとまらず、とりあえず町長に一任とし、町長側も冷却期間をと時間かせぎにでた。そこで前町長派は、助役をはやくきめるようにとの要望書を総務委員長の名前で出し、全議員の署名を集めて圧力をかけようとしたのである。

新町長に近い立場の高塚氏は署名せず、また高塚氏じしん総務委員であったので、委員に相談もなしに委員長の名前を使うのはおかしいと全議員の前で総務委員長に抗議したのである。また総務課長も収入役も、高塚氏と同じ舎人地区の人であったことから、同じ地区から三役のうち二人が出るのはおかしい、五つ年上の収入役をさしおいて総務課長を助役にするのは失礼だとして、舎人選出の他の三議員にも呼びかけたうえで要望書を取り下げさせたのである。議員達は高塚氏があなどれない相手であることを改めて認めざるを得なかったという。また高塚氏にはいつでも勲氏が相談にのってくれる強みがある。普通の主婦が登場するには、政治はまだまだ遠い世界なのである。

#### 一般質問

女性議員誕生をめぐるエピソードは尽きないが、やはり議員として、どのような政策のもとに行動するかが最も重

要であろう。一年生議員にはまだ多くを望めないにせよ、すでに高塚議員は婦人会の支援もあり、活発な活動を展開している。

議会において高塚氏は、現在までに三回の一般質問を行っている。昭和六〇年九月の定例町議会では、まず食生活の改善にふれ、近年、農村婦人が無添加無公害の食品を得るために自給農作物を共同加工している実態をあげ、町に食品加工施設の設置を提案している。また健康づくり推進協議会の運営、食生活改善推進員の育成について質し、さらに寝具が家で洗濯できず、農家がクリーニングに大きな出費を行っている現状をあげ、町に大型洗濯機の導入を提案している。

六一年三月の定例町議会では、町内でも、いじめが増えつつあることを指摘し、青少年の非行対策について質問している。教育長が学校・PTAの態勢強化をはかると答えたのに対し、高塚議員は、地域の教育力の弱体化をとりあげ、婦人会や青年団など社会教育団体の育成を訴えている。

さらに九月の定例町議会では、高塚氏の地元、舎人地区について質問が集中する。まず現在は廃止されている地区の公民館を再び設置し、コミュニティ・センターとして、青少年教育、高齢者福祉に活用すべきだと訴えている。次に東郷池の湖岸道路の拡張建設について提案している。<sup>(9)</sup>

このような質問内容は、数年来婦人会が行政に訴えてきたことであり、高塚氏も地区の婦人会長時代、勲氏の持ちかえる議会の予算書を見ながら、特に障害者や婦人関係の項目には注意をはらっていたという。それだけに実際に議員になると自分の発言の影響力が違ってくることに驚いている。はやくも昭和六三年には加工場の件（農林業地域改善共同加工処理施設）が実現する。婦人会長時代に比べると非常に活動しやすくなったので、今後はクズ梨の加工・

利用、さらに農協の選果場における女性の労働条件の改善にも取り組みたいという。

#### 婦人団体のネットワーク形成

今後、高塚議員が政治家として評価されるためには、地域社会に切り込むユニークな視点をどこまで議会に提示できるかが最も重要であろう。男性中心の社会のなかで、既成の主張をくりかえすだけでは女性のパイプ役にすぎなくなるし、女性議員をおしだす婦人会も単なる圧力集団である。婦人会組織の再編が求められるゆえんである。

高橋氏を中心とする花見婦人会から東郷町婦人団体協議会への展開は、部落単位支部によって組織基盤を掘り起こすとともに、専門分野別の部活動によって各地区にリーダーを育て、町や地区の各種委員として行政に送りこんだ。その限りでは、地域婦人会による「上からの」活性化であったといえよう。しかしその結果、他の婦人団体はあまり活動しなくなってしまう。それはまた地域からの孤立につながる。事実、若い女性層はほとんど吸収できていないのである。

現在、東郷町の婦人団体協議会は婦人団体連絡協議会へと再編が進められている。すなわち、リーダー養成のための部活動は一応成果をみたとして廃止し、連絡協議会には各地区の婦人会代表のほか、厚生福祉関係から民生児童委員婦人部、母子会、更生婦人会、食生活改善推進協議会、さらに農協婦人部、商工会婦人部などの代表が参加し、目的団体の連合体を目指している。ここから行政や公民館、地域社会への発言をめざしている。

また花見地区では「ネットワークはなみ」という構想がある。ある程度独立した各部落婦人会や農協婦人部、食生活改善推進協議会、あるいは小中学校の母と女教師の会、老人クラブ婦人部、家庭の老人や病人の看護ボランティア・

グループなどを横につなぐネットワークなのだという。過去に一つの組織に多くの役割を背負いこむことから組織はなれがおこったとの反省から、一つの組織に一つの目的を原則としている。

このような組織がはたしてどこまで人々の参加を吸収していけるか、またそこで出された多様な要求がどこまで女性議員の選出や議会での活動につながっていくのか、われわれは今後も見守っていかねばなるまい。(以上 鵜飼)

- (1) 『日本海新聞』昭和六〇年三月二十五日。
- (2) 六一一年六月一八日の各紙鳥取版の見出しのみを以下に紹介する。「一票は五千円 告示前に議員が談合」(毎日)、「選挙やり直せ」『信じられぬ』北条町議選に絡む買収金額など談合」(朝日)、「一票5000円で買収の談合 町長は『半信半疑』」(読売)。
- (3) 『東郷町農村総合整備計画書』昭和五五年、鳥取県東伯郡東郷町。
- (4) 『県連婦二十年のあゆみ』昭和四八年、鳥取県連合婦人会。
- (5) 『四十五年のあゆみ』昭和四九年、花見地区婦人会。
- (6) 高橋惇子『婦人の十年』を担う婦人会』辻清明監修『事例・地方自治』第八卷所収、二五九—二八一ページ、昭和五八年、ほるぷ出版。
- (7) 高橋惇子『婦人教育の充実をめざして—農村地域の婦人団体活動』『婦人教育情報』NO7、昭和五八年三月。
- (8) 『毎日新聞』昭和五八年九月二九日鳥取版。
- (9) 『どうこう町議会だより』第三九、四一、四三号。

#### 四 新しいものと古いもの

すでに示したように、第二次大戦後の民主化のなかで実現をみた女性の平等な参政権のもと、戦後しばらくの間は各レベルにおいて女性の積極的な政治への参加の傾向もみられたが、次第にそれも後退傾向を示していた。ところが昭和五十一年にはじまる「国連婦人の一〇年」は、一般に婦人の解放運動を盛り上げるとともに、政治的には都市

部を中心に再び女性の政治への進出を促しつつある。このようなわが国の一般的な動向は、きわめて農村社会的な、それゆえに伝統的な性格を強くともめる鳥取県にも影響をあたえ、東郷町において一人の女性議員を誕生させた。われわれが高塚艶子氏の議員としての登場の経過を辿ったのは、彼女がこの新しい動向を代表し、それゆえにまた彼女の登場を促した諸事情と立候補にいたる経過、彼女の出馬にたいするさまざまな妨害、当選後の彼女の活動などに、わが国の伝統社会における政治がいかに男性本位であるかを具体的に示すことができると考えたからであった。

とはいえ注意しなければならないのは、高塚氏自身必ずしもこの新しい動向を典型的に代表する人物ではないということである。彼女は、夫勲氏が町議時代には夫の選挙参謀として活動し、従来の「ムラ型選挙」を戦い、ときにはきわどい行動をよぎなくされたことは、氏自らの語るところであり、それゆえにまた彼女は、金を使わない選挙を支持者から要求されて、当選を危ぶんだのであった。この彼女が新しい動向を代表して登場するにいたった経過はすでに示したが、彼女が当選したのは、彼女が新しい傾向のみを代表するのではなく、むしろ伝統的な世界からでて、一部はそれを地盤としたからであり、このことは彼女の得票内容の示すところである。ここには古いものと新しいものの奇妙な混淆がみられ、この混淆のゆえに彼女は強い圧力と多くの妨害を蒙るとともに、またそれゆえに当選することもできたのであった。

彼女の当選の約二年後の六二年四月には、第一一回統一地方選挙がおこなわれ、社会党の土井委員長の出現の影響もあって、一般に女性の地方政界への進出に一段と拍車がかかったことはすでに示した。鳥取県においても、共産党の現職市議一名、共産党と無所属の現職町議各一名に加え、女性の新人候補二名が立候補した。その一人は、西部の西伯町の町議に立候補した共産党の眞壁容子氏であり、他の一名は東部の用瀬町の町議に無所属で立候補した芦谷美

鈴氏であり、ともに三三歳の主婦である。現職はいずれも当選し、新人では真壁氏が共産党の組織的支援もあつて当選したが、芦谷氏の得票は一五二票、一四票差の次点にとどまった。

芦谷氏は書店に務める夫とのあいだに二人の子供があり、七七歳の父親は三期連続当選の町議であるが、彼女は女性解放運動集団「あごら」のメンバーでもある。かねて「鳥取本の会」に入会し、自宅に家庭文庫を開設し、子供たちへの良書の普及活動をおこない、この活動をつうじて地域の若い家族と結ばれ、彼らと演劇や映画の鑑賞をともにする過程で彼らとともに集団「ともに」を結成し、食品公害や教育問題へと活動をひろげ、役場に陳情したり議会を傍聴するなかで政治への理解も深めていた。たまたま昭和六一年七月、父親をふくむ町議会が全員一致で国家機密法の支持決議を行ったのをきっかけに、「ともに」のなかから「仲間から、だれか選挙に出たら町政も変わるかな」の声があがり、「一番ヒマで、落ちてもたぶん落ち込まない」という理由から芦谷氏が立候補することとなった。仲間たちは立候補にそなえて各党の県議をまねいて地方自治について話を聞くなどの勉強会を重ねるとともに、次回にも立候補を予定していた芦谷氏の父を説得し、立候補を思いとどまらせた。

この芦谷氏の立候補には、もちろんさまざまな圧力がかかった。しかしまた他方では、すでに述べた時代の変化を示すように社会党や自民党からの入党の誘いもあった。しかし芦谷氏は「父の名とか、政党のバックアップとか、そんなものに期待しない。訴えたいことを、どんどん言うのが私の看板だから」と主張し、この主張はまた支援者たちの主張でもあり、彼らは外部の支援を断って「町民党」の立場と「手作り」の清潔な理想選挙をつらぬいた。ここには高塚氏を擁立した人びとにみられた伝統的な関係の利用といった現実的な適応はみられず、むしろそれらへの拒否があり、それだけにここにはより新しい立場が示されている。この相違は両者の擁立者の年令の相違によるであ

ろう。そして、この相違が、すでに示したように彼女を次点にとどまらせた。

とはいえこの次点票には父親票のいくらかの継承も含まれていた。仲間たちの説得によって立候補を断念した父親は、むしろ彼らの意図を理解し熱意に動かされ、自己の支持者に娘の支援を要請した。しかし同じ地域から芦谷氏の従兄弟が立候補したこともあって、父親票の継承は一部にとどまった。芦谷氏は選挙後、得票の半分が父親の地盤を含めての地元票、半分が新しい支持票と推測する。ここには芦谷氏と彼女を擁立した人びとの主観的な意図とは別に、なお高塚氏のばあいと同様に程度に差はあれ古いものと新しいものとの混淆があり、混淆の程度の差は、両者の得票内容が示している。この混淆において、彼女が次点にとどまったことに、伝統的な古いものの根強さを知ることができ(1)るが、しかしまた一四票差の次点にまで達したことに、新しい傾向の強さを読みとることもできる。

この芦谷氏に比較したばあい、高塚氏の当選はより多く古いものにもとづき、それゆえにまた当選することができた。しかし女性の新しい動向に推された彼女は、議会で新しい活動を着実にひらきつつある。この活動が、芦谷氏をめぐるグループのような若い世代にどのように継承され発展してゆくのか、これは地域社会の変化を知るうえでも興味ある問題であり、われわれはなおしばらくはここに取り上げた女性たちとともに、他の新しい女性議員の進出にも注目してゆきたい。

(以上 居安、鶴飼)

(1) 以上の芦谷氏にかんする記述は、『毎日新聞』昭和六一年一月二三日鳥取版、『山陰中央新報』三月一七日、『朝日新聞』五月一日鳥取版の各号の記事、および六二年十一月二三日の芦谷氏との面接調査によった。

謝辞 本稿をまとめるにあたっては、高塚艶子、高橋惇子、長谷川道子、芦谷美鈴の各氏には、ご多忙のなかを貴重な時間をさいて面接におうじて頂き、また資料の提供あるいは貸与にあづかり、鳥取県庁の岡崎功、自治省の渡辺道治、市川房枝記念会の久保公子の諸氏には資料の提供その他でお世話になった。鳥取県の婦人団体についていろいろ情報を頂いた近藤久子、男性中心の地方議会についてお教え頂き、高塚氏についてお知らせ下さった近藤はや子の両氏にとともに、厚く御礼申し上げます。

なお、この調査には、他に依田博、春日雅司、小林久高の三氏も参加したが、今回の報告は、われわれ両名が担当することになった。三氏の協力と助言に感謝する。